

平成28年第1回上富田町議会定例会会議録

(第2日)

○開会期日 平成28年3月11日午前9時30分

○会議の場所 上富田町議会議事堂

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（12名）

1番	松井孝恵	2番	谷端清
3番	樫木正行	4番	奥田誠
5番	九鬼裕見子	6番	山本明生
7番	大石哲雄	8番	畑山豊
9番	沖田公子	10番	榎本敏
11番	木本眞次	12番	吉田盛彦

欠席議員（なし）

○出席した事務局職員は次のとおり

事務局長	平田隆文	局長補佐	十河貴子
------	------	------	------

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	山本敏章
教育長	梅本昭二三	会計管理者	笠松眞年
総務政策課長	福田睦巳	総務政策課員	川口孝志
総務政策課企画員	森岡真輝	総務政策課員	水口和洋
総務政策課企画員	撫養充洋	税務課長	山崎一光
税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課企画員	三栖啓功	産業建設課員	中松秀夫
住民生活課長	原宗男	住民生活課員	栗田信孝
		企画員	

住民生活課 企画員	田 上 貴 子	住民生活課 企画員	木 村 陽 子
上下水道課長	植 本 亮	上下水道課 企画員	菅 谷 雄 二
教育委員会 総務課長	家 高 英 宏	教育委員会 生涯学習課長	藪 内 博 文
教育委員会 生涯学習課 企画員	谷 本 芳 朋		

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問
- 日程第 2 議案第 5 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 6 号 上富田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 7 号 上富田町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例
- 日程第 5 議案第 8 号 上富田町地方活力向上地域における固定資産税の特別措
置に関する条例
- 日程第 6 議案第 9 号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条
例
- 日程第 7 議案第 10 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 11 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の
一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 12 号 職員の退職管理に関する条例
- 日程第 10 議案第 13 号 上富田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の
一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 14 号 職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 12 議案第 15 号 職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 13 議案第 16 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例
- 日程第 14 議案第 17 号 上富田町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程第 15 議案第 18 号 上富田町水源かん養基金条例
- 日程第 16 議案第 19 号 上富田町保育所条例の一部を改正する条例
- 日程第 17 議案第 20 号 上富田町乳幼児医療費の支給に関する条例の一部を改正
する条例

- 日程第 1 8 議案第 2 1 号 上富田町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 1 9 議案第 2 2 号 上富田町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 0 議案第 2 3 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 2 4 号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 5 号 上富田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 3 議案第 2 6 号 和歌山県と上富田町の行政不服審査法第 8 1 条第 1 項に規定する機関に関する事務の委託について
- 日程第 2 4 議案第 2 7 号 平成 2 7 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 2 5 議案第 2 8 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 6 議案第 2 9 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）
- 日程第 2 7 議案第 3 0 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計診療所事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 2 8 議案第 3 1 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 2 9 議案第 3 2 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 0 議案第 3 3 号 平成 2 7 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 1 議案第 3 4 号 平成 2 7 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 3 2 議案第 3 5 号 平成 2 8 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 3 3 議案第 3 6 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 3 4 議案第 3 7 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 3 5 議案第 3 8 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計介護保険予算
- 日程第 3 6 議案第 3 9 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計診療所事業予算
- 日程第 3 7 議案第 4 0 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算

- 日程第 3 8 議案第 4 1 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算
- 日程第 3 9 議案第 4 2 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算
- 日程第 4 0 議案第 4 3 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 4 1 議案第 4 4 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 4 2 議案第 4 5 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 4 3 議案第 4 6 号 平成 2 8 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 4 4 議案第 4 7 号 平成 2 8 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 4 5 議案第 4 8 号 平成 2 8 年度西牟婁郡公平委員会予算

△開 会 午前9時30分

○議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。本日もご苦労さまです。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第1回上富田町議会定例会第2日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、住民生活課坂本企画員から欠席届が出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

△日程第1 一般質問

○議長（奥田 誠）

日程第1 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

9番、沖田公子君。

沖田君の質問は、分割方式です。

まず、1、健康・介護予防対策についての質問を許可します。

○9番（沖田公子）

通告に従って質問させていただきます。

東日本大震災からきょうで5年目を迎えました。亡くなられた方に対して哀悼の意をすると同時に、いまだに5万人の被災者の方が仮設住宅に暮らし続けております、一日も早く生活を再建し、心の復興がなし遂げられますように、心からお祈り申し上げます。

1番の質問をいたします。

健康・介護予防対策について質問いたします。

1番、ヘルスケアポイントの導入について。

昨年の9月の定例会で質問をいたしました。住民生活課長より、27年度に厚生労働省からのガイドラインの策定を待って内容を確認し、検討したいとの答弁でした。その後、具体的にどう取り組まれているのかお尋ねいたします。

次に、町民の健康管理として、公園への健康遊具の設置について質問いたします。

今後、高齢化が進む中、公園へ健康遊具を設置することで、公園を高齢者が気軽に利用することもでき、高齢者と地域の子供たちとの交流、世代間の交流をすることで、明るく元気な町民の健康づくりが前へ進むのではないのでしょうか。今後心配される高齢者の介護予防が少しでも前進し、健康増進、医療費削減への効果が大きく期待されます。

公園への健康遊具の推進は、全国的にも広がってきています。町は、地方創生の取り組みとして、いつでもどこでもできるウォーキングを実践し、自分の健康は自分で守ることを目指しています。公園への健康遊具の設置とウォーキングを組み合わせたプログラムを地域住民と一緒にになって取り組む健康づくり、介護予防の考えはないのかお伺いいたします。

よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず初めに、9番、沖田公子さんの健康・介護予防対策についてのご質問でございますけれども、このことは、私は年々医療費が増加してあるという意味で、こういうご質問をいただいたものと判断しております。基本的には、健康については、再三申し上げているとおり個人の行うこととございまして、できましたら個人でしてほしい。ここであえて私が答弁させていただくというのは、素晴らしいアイデアやと思うんです、ただ、非常に上富田町、困ってあることがあります。国民健康保険税が和歌山県で一番高い、医療費が一番低い、この矛盾。これは何なというたら、上富田町は地方交付税とか国民健康保険に対する交付金が少ないということがああるんです。人の年齢構成が若い、そういう意味で低いんです。国民健康保険というのは、国民と名についてあるように、私は国がすべき性格のものであると常々持論を持っております。沖田公子議員は公明党の議員さんでございます。できたら、こういう素晴らしいアイデア、国が直接、できたら国民健康保険事業も行うし、こういう管理もする、そのことによって医療費を少なくするというようなことをとっていただけるようお願いしたいと思っております。できましたら、公明党で頑張っていたいただきたいと思っております。

次に、遊具の問題です。地方創生でという言葉がありましたけれども、地方創生は残念ながらこういうハードの事業、要するに物を買うという事業ではなしに、ソフト事業をやるというようなことが目玉になってあるような気がしております。できましたら、このことにつきましても、あるときにこういう話ししたんです、竹下総理大臣が、1億円、各市町村に配って、各市町村で自由に使える、こういうお金の使い方していただきましたらできますけれども、残念ながら今の地方創生事業につきましても、やはり縛りがきついということのご理解をいただきたいと思っております。

詳しいことは住民生活課長から説明させます。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

9番、沖田議員さんのご質問にお答えします。

①のヘルスケアポイントの導入についてでございますが、ヘルスケアポイント制とは、疾病予防や健康増進に努力した個人への対価としてヘルスケアポイントを与え、そのたまったポイントで健康グッズ等と交換できる特典を与えるものです。既に一部の健康保険組合や市町村では、介護予防や健康づくり等への取り組みの動機づけとなるよう、ヘルスポイント制を導入してございます。今般の医療保険制度の改革でも、ヘルスケアポイント制は保険者の努力義務として位置づけられてございます。

上富田町においても、平成28年度に、上富田町が保険者となる国民健康保険の加入者を対象に、県の国民健康保険事業の調整交付金を活用して、特定健康診査を受診、さらに地方創生くちくまの健康増進事業に参加された方には、健康グッズをプレゼントする取り組みを実施する予定でございます。

ヘルスポイントの導入については、昨年9月議会におきまして、平成27年度に策定、公表される予定の厚生労働省のガイドラインの策定を待って、内容を確認し、検討したいと考えますと答弁をさせていただいたところでございますが、まだ示されておらず、今回、県の調整交付金を活用して取り組むことにいたしました。

なお、今後、ヘルスポイントが付与できる事業については、ガイドラインが示されてから調査、研究をしてまいりたいと考えております。

続いて、②の町民の健康づくりとしての公園への健康遊具の設置についてでございますが、町民の健康増進のために、町としましては平成27年度より、地方創生先行型交付金を利用しまして地方創生くちくまの健康増進事業に取り組んでいます。

施策内容としましては、いつでもどこでもできるウォーキングを実践することにより、健康への関心を高め、自分の健康は自分で守るとしてございます。この事業を実施することにより、ウォーキング愛好者の増加や、メタボリックシンドロームの該当者や予備軍の方を減らすことを主な目的として、5年間実施していくものでございます。具体的な事業としましては、ウォーキング教室の開催や町内ウォーキングコースを記載したマップの配布、トリムコースの看板整備などを行ってございます。

沖田議員さんご質問のように、健康遊具の設置を行い、ウォーキング事業とあわせて取り組むことにより、さらに健康増進につながるものとは存じますが、町としましては、まず手軽にできるウォーキング事業を5年間実施することで、町民の健康増進につなげたいと考えてございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

これで、1、健康・予防対策についての質問を終了し、次に、2、少子化対策についての質問を許可します。

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

少子化対策について質問いたします。

本町や本県、また全国的にも、平均初婚年齢や第1子出産年齢が少しずつ高くなってきて、晩婚化が進んでいるように思われます。一般的には、女性が第1子を妊娠、出産するための限界の平均年齢が42歳とも43歳とも言われます。晩婚化が進むということは、つまり第1子の妊娠、出産までの時間的猶予が短くなるということです。

子供が欲しいのにできない夫婦の人生にとって、不妊治療というのは大変大きな役割を果たします。

しかし、不妊治療は、夫婦にとっての精神的、また経済的な負担が相当なものがあります。不妊治療の中でも、保険の対象となる診療と、体外受精のようにほとんど保険外診療となるものに分かれます。

本町が行っている一般不妊治療助成と特定不妊治療助成について、実績件数と助成額をお示しくください。

また今後、国・県が不妊治療助成を拡充する上において、町としても独自の上乗せをし助成をするなど、事業への拡充を考えていただきたい。

男性精子の質は年齢が幾つになっても変わるものではありませんが、男性のほうにも問題があって不妊治療が必要な場合があります。男性の不妊治療助成の拡充をも考えていただきたい。

次に、不育症治療費の助成についてであります。不育症とは、妊娠しない不妊症とは異なり、妊娠はするものの流産や死産を繰り返し、出産に至らない症状を言います。厚生労働省研究班がまとめた調査では、妊娠経験がある人の中で不育症と見られる人は16人に1人の割合です。しかし、検査によって原因が判明し、適切な治療をすれば、8割以上の患者は出産にたどり着くことができます。保険診療でない治療は夫婦の経済的負担が大きい。不育症治療費助成を拡充していただきたい。

また、不育症治療を知らない人が多くおられます。出産を諦めざるを得ない人が減るように、不育症に関する認知度を高めて、安心して出産できるように取り組んでいただきたい。

第1回目の質問を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

この問題につきましても、沖田議員言われるように、初婚の年齢が高くなって晩婚が多い、結果的に、不妊している人は、この晩婚の人が多様な数字になってあるのが実態なんですわ。私としましては、やはり基本的なことは、適齢なときに結婚していただいて出産していただくということが基本であると思っております。

ご質問の趣旨は実績件数等とか助成の対応のことなんでございますんで、担当より説明させます。

○議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、木村君。

○住民生活課企画員（木村陽子）

おはようございます。

9番、沖田議員さんのご質問にお答えいたします。

一部町長の答弁と重複するところもございますが、ご容赦いただけますようお願いいたします。

まず、①の実績件数のご質問ですが、一般不妊治療費助成事業では、県と町の助成事業としまして平成19年度より開始してございます。平成26年度までの約8年間では微増傾向ですが、申請件数は63件となっております。

特定不妊治療費助成事業につきましては、国と県の助成事業としまして平成16年より開始し、田辺保健所管内の平成26年度までの11年間の申請件数は513件で、年々増加してございます。

助成額のご質問ですが、一般不妊治療費助成額では、一組の夫婦について1年度当たり3万円を限度とし、助成期間は連続する2年度となっております。ただし、1年度の助成額が3万円未満の場合は、3年度の治療につきましても助成することができます。

特定不妊治療費助成額では、国と県の不妊治療の事業拡充前は1回当たり15万円を限度としておりましたが、事業拡充後は、1回目、初回の助成額30万円が上限となっております。平成28年度以降の通算助成回数は、40歳未満の方は6回、40歳以上43歳未満の方は3回となっております。2回目以降の助成額は国と県と合わせて15万円となりますが、平成28年度より県としまして10万円の上乗せを行う予定となっております。いずれの不妊治療費助成事業につきましてはの対象者には所得制限がございません。

②の不妊治療費への町独自の上乗せ助成についての質問でございますが、不妊治療費につきましては、治療方法、回数により多額の費用を要することもあり、経済的な負担

も大きいと思われます。

町としましては、特に費用のかかる特定不妊治療に対して独自の上乗せを前向きに検討し、経済的な負担の軽減を図れるように考えてございます。

③の男性不妊治療助成のご質問につきましては、以前より一般不妊治療費助成と特定不妊治療費助成に含まれてございます。特定不妊治療費助成の事業拡充前は、1回当たりの助成額が夫婦合わせて15万円でしたが、今回の特定不妊治療費助成の拡充により、男性不妊治療費は別枠として1回の助成につき15万円まで行えることとなっております。

④の不妊治療費助成の拡充のご質問につきましては、不妊治療費の助成も一般不妊治療費助成に含まれてございます。不妊治療費の拡充につきましては、一般不妊治療費助成を拡充することにより、治療費の負担軽減になることとは存じますが、町としましては、まず多額な治療費となる特定不妊治療費の独自の上乗せについて検討しておりますことで、ご理解いただけますようよろしくお願いいたします。

不妊に関する認知度を高めることのご質問につきましては、町のホームページにも記載しており、また、新しく配布する上富田町子育てガイドブックにも記載していく予定でございます。

また、地域で安心して出産できるように、医療機関や関係機関とも連携をとり支援していきたいと考えてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

9番、沖田公子君。

○9番（沖田公子）

今、ご答弁いただきましたですが、所得制限があるということなんですけれども、経済的な負担が大変大きいので、この所得制限をなくしていただける方向に検討していただけないかと思います。

そしてまた、ある方がおっしゃりましたんですけれども、不妊治療に大阪や和歌山まで何回も足を運ばれているそうです。経済的にも時間的にも大変なんですというふうに言っておられました。本当に、こちらにないということで、大変なそういう費用がかかっているというふうに感じます。

平成18年の南和歌山医療センターと紀南病院の産婦人科の統合に伴って、紀南地方に特定不妊治療指定医療機関がありません。子供が欲しいと望んでいるにもかかわらず子供に恵まれずに悩んでいる方が、子供を持つことを諦めざるを得ないような状況を改善するためにも、紀南病院で特定不妊治療が一日も早く実施できるように強く働きかけ

ていただきたいと思いますので、この点もご答弁いただけたらよろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

おっしゃるとおりで、今、このかいわいの産婦人科とかそういう形のあれが少ないんでよく言われることなんです。私自身、いろんなケースを調べたんです。例えば島根県の隠岐島なんか子供が少ない、出産しようと思うたって本土へ行かなんだら出生できんというような事例があるらしいんです。こういう事例をとりましたら、やはり今度の地方創生で、人口の減少しやることを何か、できたら国の機関、南和歌山医療センター等そういう施設で、国が実際こういうところへ力を入れるべき問題ではなかろうかと考えております。

いずれにしましても、やっこと紀南病院も黒字になってきたような状況でございます。不採算部門につきましては国の機関で受けていただけるように、先ほどの話じゃないんですけれども、公明党の皆さんのお力をかりられるようお願いしたいと思っています。以上でございます。

○議長（奥田 誠）

町長、所得制限を撤廃してほしいという沖田さんの質問あるんですけれども、これは実際、沖田さん、所得制限等は国、県の方針が出てくると思うんで、町自身の撤廃というのはちょっと難しいと思うんで、答弁は国の答弁でよろしいですか。

町長、答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

今、ご質問にありましたように、いろんな部門で所得制限があるんです。これは、所得制限をしなければ、むやみにこの所得制限を撤廃するということがほかの事業にも影響することが出てきます。非常に難しい問題でございますけれども、やはりそこらのところの事情も酌み取っていただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○9番（沖田公子）

終わります。

○議長（奥田 誠）

これで、9番、沖田公子君の質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

7番、大石哲雄君。

大石君の質問は、一問一答方式です。

町長の政策について、本気度を問うのうち、まず、企業団地の造成についての質問を許可します。

○7番（大石哲雄）

この一般質問がインターネットによって放映されておるんです。それで、私、質問の態度や言葉遣い、いろいろ反省せんなんので見ているわけなんですけれども、特に一点、カメラの精度が良すぎまして、頭の後ろのこれが気になるんです。かく言う町長も相当なものでございまして、なるべく上向いて質問せねばならないんですが、その辺、少しお許しを願いたいと思います。

今回の町長の施策について、その本気度を問うという、プライムニュース張りの大上段に振りかぶった題目をつけてみました。大体大きな題目のときには、その質問内容はこまいもんになるもんなんでございまして、町長の言われております幾つかの施策について、私にとって少しわからない、あるいは確認できない点がございまして、お伺いするわけでございます。

ピントがややずれたり、あるいは問題がいろいろ飛びまして、町長にはぜひ短気を起こさず、一老人を論すようなつもりでひとつご答弁をお願い申し上げたいと思います。

まず、一番私が町民の皆さんから聞かれます町長の施策、やはり給食実施についてであります。給食問題はどうなっているんだよ、いつ実施するんだよと、こういうように問われるわけでありましてけれども、私は、今のところ国の補助金がつくかどうかわからないと、それによって相当、実施の形態、あるいは内容、時期とも、それが違ってくるのではないかと。しかし、町長の実施に向けての本気度、これは100%と思うから、実施するのは間違いないと、こういうように答えておるんですけれども、これはどうでしょうか、町長。私の100%実施というのは勝手に推測して言うところであるんですが、これは、確認の意味からでも、町長の実施に向けての本気度をまずお伺いしたいと思います。ご答弁いただけますか。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず、学校給食の状況について説明させていただきます。

特別委員会では常々報告してあるんですけれども、28年度で採択されるかされんか、これがもう瀬戸際に来てあるんです。それで、上富田町は、順位から言うたら、下のほ

うから数えるしかいいよというような格好でございませけれども、できる限り努力して、28年度採択できるような格好で、努力はさせていただきます。

ただ、問題が、されるかされんかによって大きく違って来るんですけども、最終的にはやはりするということ言うてあるんです。四千何名の人もある。このことについて、私が再三言うのは、やはりそれなりの町民負担も覚悟してほしいよと言うております。必ず町民負担が出てくるという認識をいただきたい。

その中で、安易に町民負担を求めるのではなしに、節約するところはしなければならぬということで、27年度の決算を打ったときに若干基金に土地を売った代金が残るんですけども、それはもう職員に使うなと言うています。この基金自身は減りますけれども、その分はある程度カバーできるよ、これは学校給食のために置いておけよと言うております。

そのような決意は持っておりますけれども、一つとしては、国のほうが採択されるかされんか、その次に出てくるのは場所。これは、どうしてもするとなれば場所は必要です。けさも学校給食対策特別委員長へお願いしてあるんですけども、できたら今議会が終わって閉会后すぐ会議を開いてほしい。役場の考え方、この学校給食の場所についてはこういう格好にしますよという方針を出すようにしてあるんです。

本来であったら、この質問がなかったら、委員会ではなしにこの場で言ったらいいんですけども、もう委員長にも言うてあるし、議会のほうへ閉会后してほしいよということがあって、できたら議会閉会后、場所についてはもう決めたいと思っています。

そういうことで、やる年度につきましては、できる限り30年度でやりたいなという気持ちは持っております。採択できなかつたら、極端やけれども、私の時代ではなしに後世の時代に、要するにリースですとかPFIですとかというような格好になりますけれども、後世に借金を残してでもやるということの、私自身は覚悟を持っていますけれども、皆さん方もそのことを、議会が理解するか、町民の方が理解するかというのをお願いしたい。

一時的にはやはり大きな財政の負担になりますので、町民の皆さんもそれなりの覚悟をしていただけるようお願いしたいと思います。そのことについては、私は再三再四申し上げて答弁してあるつもりでございますので、よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

今の町長のご答弁では、する決意は、本気度は100%、こういうように認識したわけでございます。

場所の決定については、後ほど企業団地のほうで聞こうと思ったんですけども、一応決定というような格好でなっておるといふようなことでよろしいですかね。はい。

それでは、その次に、企業団地の新規造成についてでございますけれども……。

○議長（奥田 誠）

ちょっと待ってください。企業団地の造成についてですね。はい、わかりました。どうぞ。

○7番（大石哲雄）

町長、前の12月議会の両常任委員会、あるいは、私の一般質問の中でもそうなんですけど、平成27年で企業団地が500坪ぐらいになると。企業団地造成も含め、いろんな形の宅地造成ができるところがないかと相談されておりますということで、この点については、救馬谷地区で二、三話し合いをさせていますというような発言をされておまして、採算とか土地の地権者の了解をくれたら、救馬谷地区で造成したいという考えを持っておられますと述べられまして、私の一般質問の答弁の中でも、新企業団地の試算をすれば、10億から20億ぐらいのお金がかかると。そういうお金を入れてでも企業団地をつくるかつからないか、それが一番ネックになるというように発言されておまして、私自身としては、したい気持ちがあるけれども、長期的に見てすることがいいのかどうか、それが負債となって後々に迷惑をかけるというようなことになってくるといふのを、慎重に考えなければ、何が何でもするというようなことではないというように発言をされております。

給食についても、今、町長が発言されたように、大きな負債になるかもわからない、町民負担がかかるかもわからないということなんですけれども。

そこで、企業団地について新たに町長の本気度をお伺いするわけでありましてけれども、まず、新企業団地、新しく求めようとする新企業団地の差し当たっての必要性、保持すべき理由というのがどこにあるのかというのをちゃんとご説明いただきたいと思えます。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず一つ、なぜ必要かということでございますけれども、私は、上富田町には企業誘致をしたいと思っております。

そのことについては、やはり人口を現状のまま維持とするならば、働く場所の確保が必要なんです。それで町へ問い合わせが来ております。いろんなところから問い合わせが来ていますけれども、最終的にはどここの町へ行ったよ、また、反対に、上富

田町にありながらどこどこに行ったよと。それで、上富田町のある会社が、企業を増設したいということで、相当頑張ったんです。ところが、残念ながら大阪のほうへ行ったんです。この事例はなぜかと言うたら、東日本大震災のことを踏まえたときに、同じところに、今までやったら工場をすることがいいんか悪いんかというのが出てきたよ。それで、できたら分散して工場を持つのがいいというような格好の中でしたんです。

ちょっと本気度のことについて、ちょっとしゃべらせていただきたい。これは、答弁するのに原稿もつくってきました。ちょっと内容については、ちょっと長くなるのでご理解いただきたいと思います。

上富田町は、開発公社を解散して、これは開発公社で昔は企業団地等をつくっていたんです。開発公社については黒字の段階で閉めました。残ってあるところは、今、県もそうですけれども、赤字で相当苦勞しているのが状態です。上富田町は、うれしいことに開発公社は黒字で解散して、そのかわり企業用地造成事業等については、宅地造成事業で行っております。ただ残念なことに、宅地造成事業はご存じのように赤字を抱えるという結果になっております。

平成15年度の決算では、同会計の実質収支額が、これ、赤字です。6億3,100万円の多額の借金があったんです。このとき、県からの指導であったのは、再建計画を立て——これはもう毎年言われたんです——それで、町としましては、相当職員に勉強させたわけですけれども、平成20年度には4億8,000万円まで落とすことができました。平成25年度は4億を切りまして、3億9,700万円、26年度決算では3億9,300万円と、債務額は年々減少されております。

また、保有土地におきましても、同年度では13万3,247平米で、金額としては9億円があるということで、決算委員会も報告せず、この話をしておくというのは、むやみにすることがいいんか悪いんかというのを、この数字を捉まえてあれをさせていただきたいんです。

また、最近のことですけれども、24年度から起業した両新田・砂田地区も順調よく販売することができ、先ほどお話がありましたように、1区画、面積としては1,725平米で、521坪でありました。この土地についても問い合わせがありますが、現在は契約には至っておりません。これ、契約に至っていないという理由があるんです。ご存じのように、前にビルがあるよ、あのビルをどういうふうにするかということをお聞きしてほしいというようなこともございまして、今後これが大きな課題になってきます。

この土地についても、町の持ち出しはないような格好にしています。宅造事業については、新規の事業については、できる限り町で持ち出すなよ、少しでも利益を上げよ、それで、先ほどの減少になったという、こういう背景があるんです。

そこで出てくるのが、ゼロ予算で物事を処理せいということ、一般会計でもいっています、一般会計でも。大きなものは紀州口熊野マラソン、これはもう一時的には1,000万以上の補助金を出して紀州口熊野マラソンを実施したんやけれども、今回は50万円ぐらい。もう要するに独立してできるような会計になりました。それで、宅地造成事業もそういうこと。

最近改修する大内谷残土処分場を利用した南紀の台へ通じる道も、極端なので言うたら、町の持ち出しがない。職員についてはおもしろくないですわ。なぜおもしろくないかというたら、物事をせいよ、ところが金を与えん、このゼロ予算。この精神というのは職員も持ったらしい。できたら議員の皆さんに持っていただかなかつたら、上富田町の財政は破綻するよということでご理解いただきたい。

ただ、問題が出てくるのが、そこで新たに新規造成するということがどういうふうになるかということですが、今検討しやる事例もあるんです。ここでするとかせんとかというのは別ですが、前には6メートルの道があります。この土地については、現状が山、それで、全部民有林です。

この事業をしましたときに、概算分の工事で、約7億5,000万円ぐらい要りますよというのが、担当課で試算されてあるんです。それを単純に計算したら、2万平方メートル、6,000坪ぐらいの土地ができるらしいんです。単純に計算したら12万5,000円、企業団地としては、12万5,000円というのは、やはり売れる単価ではない。これは、できたら10万円とか、7万5,000円とか、6万円にせなんだら売れんよ。

こういう事例は幾つもあるんです。何が、そしたらこれを解消するのかというたら、企業誘致に対する優遇政策をつけやる、ほかのところは。ある町の、上富田町と同じような規模の町を調べたんですけれども、この町では、将来性のある企業に対しては、限度額を4億円、4億円補助金出しますよ。その率は40%、要するに12万円のやつでも40%ぐらい町が負担しますよと。そしたら、12万5,000円の宅地造成でも10万円以下になるんですわ。それで、一般のところは3億円限度を30%にする。それに加えて、町民を雇っていただいたら、1人当たり50万円の補助金を出す。それが全国的な流れなんです。

それで、私がお願いしたいというのは、議会のほうも、こういう政策をしてほしい。ただ残念なことに、これは、九鬼議員さんが言っているのはなくて、前の共産党議員さんは、企業を優遇したときに、そういうお金やったらなぜ福祉へ持っていかないのかということがあるんです。その苦情も、ここの議場で言われたのも事実です。

もう一つは、上富田町は、福祉政策をするために無償で土地を貸している。リースで

貸してあるよ。また、一方は、企業に対してもリースで貸してある。これに対してもクレームをつけてきやる方がいるのが事実なんです。

私自身はしたいんです。したいけれども、この政策をとったときに、議会としてクレームをつけるのかつけないのか。それではなしに、むしろ議会のほうからこういう政策を町でやる気がないかというようなことを反対に言っていただけるようやったら、私はしたい。

ただし、この場へ出てくるのは、一般財源の持ち出し資金の調達。今後、私以降の町長さんが負債を抱えるようになるんです。私自身も、当選したとき、相当負債を整理したんです。次の町長にまことに申しわけないけれども、負債を持って行ってでもしたいという気持ちがあるんですけれども、そこらのところ、私ではなしに、議会として、できたらこういう優遇政策があるんで、議会としても了解するので、やるというぐらいの気持ちを持っていただけるようお願いしたいと思うんです。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

まず、最後の議会としての申し出、やる気十分の申し出、これ、議会に、反対に100%のやる気を持つと、こういうようなことでございますけれども。まず、お金を言われますからね、町長。まずここが問題なんですけれども。

なぜ持たないかということは、企業誘致をしたい、こういうことなんですけれども、ただ、町長、まず、企業誘致ということから始めますと、現在の企業団地の中からもう既に1社、どこかが引き揚げるんでしょう。企業としても非常に苦しい時期です。むしろ企業は、円高で工場を海外へ移転しても、なかなか田舎の土地へ来るということについては、なかなか決定してもらえない。幾ら優遇策をしてもなかなか来ないというのが、実情だと思うんです。

それでも企業というようなことで、例えば、倉庫を建てたり、機械の置き場にされても、これも全然、今、町長の言うように就労の役に立つとか、そういうことでもないんだと思うんです。ですから、企業誘致というようなことで考えてもなかなか難しいという面もあろうかと思うんですけれども、その点はどうですか。

どんどん、例えば、上富田町に来たいという企業があれば、それは別なんですけれども、この話も、今言うたように、きょうあすの問題じゃないかとは思いますが、ただしかし、そういうような企業がどんどん来たい、あるいは、工場を建てたいというような話があれば別なんですけれども、そういうような話を、私、どうも聞かないよう

に思うんです。そこら辺はどうですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

非常に、我々自身もそうやし、県も考え方がおくれてあると思うんです。

先ほど言うたのは、将来性のある企業、研究所を呼んだときにやったら、土地に対するとか、補助率が高いよ。これはもうその流れになってきます。一般の創業ではなしに、研究所を呼ぶというような格好のものをしなければ、国内では新たに起業するのは難しい。こういう形のもの一つ出てきやる。それで、そういうものに対して優遇政策。

もう一つは、企業というたら観光も入るんです。私は和歌山県はまだ調べてませんけれども、町自身も、観光に対する企業の誘致政策をとってないのが実情なんです。この間も、上富田に来てくれたんです。観光に対する企業の誘致政策はありませんかというたら、残念ながらありません。そしたら、ほかのところはもう既にそういう対策はしていますよということ。我々自身も、きょうやあしたの問題ではないんですけれども、やはりそういう新しい、この地方で発展していくべく、その産業をいかに見出すかということが必要ではないかなと。

そのことについては、ちょっとこの間から調べたんです。私、熊野高校出身なんです。それで、熊野高校に行くんです。行ったときに、自分で起業せいよと。企業を起こす、起業せいよと。熊野高校は伝統があるんです。これはなぜ伝統があるのかと言うたら、この地方でも、製材業をしゃった人なんかは、その時代としては自分で起業している人があるよ。測量している人も起業。その年代その年代で、ここらで起業しても、実績を持っているということもあるんですけれども、残念ながら余りにも今の社会が難しいというてひいておりますけれども、やはりこういう起業家をどういうふうに育てるかというのも大きな課題になってくるようなことがあるんです。

ただ言われやるのは、和歌山県の南部は、今後、土地が上がる見通しが暗い。人を雇うにすれば、そういう高度な技術を持った人が少ないよと。ここらのところも養わなんたら、多分、紀南というのは企業誘致は難しいのと違うかというのは、一般的な、まあ言うたら、大阪とか東京の方々、今後、ここらのところをいかに、和歌山県とか市町村はいかに、熟度を増すかということが大きな課題になってくると思うんです。

ただ問い合わせは来ています。問い合わせが来ているのは、ただ残念なことに、田辺とかこの周辺ばかりなんです。

先ほどのSWS西日本という会社は、もともと新宮のほうに拠点的な工場があったんです。そこの工場が労働力が少なくて上富田町のほうに来ていた。これがまた新宮へ戻

るんです。そのときは従業員はちゃんとしてほしいけれども、この企業の話聞いても、やはりこういう仕事については、外国のほうに行くということになってきやるよということをご指導いただいた。

いろいろな人の意見を聞いたときに、やはりこの地方としての欠点を踏まえて、次、何をするかということが大事であるような気がしますので、今後とも、そういう点についてはご指導いただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

かつて上富田町も、宅地会計でいろいろマスコミにたたかれたりしましたよね。だから、そういうような経験から町長もよく考えられて、いろいろなことを発想されると思うんですけども、ものがものだけに非常な大きなお金を伴いますので、本気度をというて今聞いても、100%とか70%とかということでは答えられないかもわからないのですけれども、今の町長の話で大分やる気満々というようなことになって、議会としても本当にどういうように取り組むかということを考えなきゃならないとは思うんですけども。

この企業団地につきまして、私も少しちょっと認識不足がございまして、町長の言う新規造成の大きなやつと、それから、先ほどは給食用地の問題、それが、新規企業団地の中に給食用地を求めるといようなことで認識しておったんですけども、町長の今の話では、企業団地と、それから給食用地とはもう全然別個の問題といような格好になるよね。そこで、給食センター用造成計画とその新規企業団地の造成の問題は別々にして考えねばならないということに、はい、認識を改めたいと思うんですけども。

そうすれば、今言った給食用地の問題をもうちょっとお聞きしたいと思うんですけども、給食特別委員会でお聞きするのが適当なんでしょうけれども、ついでに、先ほど町長が申されましたので、救馬谷地区のある一部でもう大体決定したといような、給食用のセンターの土地は……

○町長（小出隆道）

ちょっと、暫時。けさも委員長に話ししてた、ここで話しても構わへんよと……

○議長（奥田 誠）

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

○議長（奥田 誠）

それでは、再開します。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

それでは、給食用地の問題につきましては給食特別委員会がございますので、その席上でまた質問をさせていただきたいと思えます。

それで、できたら給食センター用地、あるいは給食を実施する、あるいは給食センター用地を取得するという事について町長の本気度は100%と。それから、新規企業団地造成についてはやる気十分と。ただ、議会も考えよというようなことでございました。

ただ、宅地造成会計は非常に過去に、先ほども言いましたけれども苦しい面を経験しておりますので、十分考慮してもらわなと思うんですけども、ちょうど禅の言葉に「法演の四戒」という言葉があるんです。これは中国の宋時代の法演上人、有名な方なんですが、その法演の四戒、四戒というのは4つの戒めです。その一番初めに書いてありますが、「勢い、使い尽くすべからず。勢いを使い尽くせば必ず災い起こる」と、こういうやつが第1番目のやつで書いておるんです。これは絶好調のときにこそ冷静に振り返って周囲の助言をよく聞きなさいと、こういうことで、勢いがある、その中にもう既に破局の種が入っておると、こういうことなんです。要するに、町長、よく、ひとつ勢いのある中で、どうですか、お考えは。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

上富田町は、先ほど言うたようにゼロ予算で物事を執行しているというような状況なんです。今後ともその度合いは強くなってきます。なぜ強くなってくるといったら、福祉、医療費がもう年々高騰してある。これを維持するだけでも精いっぱいなんですよ。ところが、そういうことをしたらまちの勢いがなくなってくるんです。それで私は慎重に考えるのは、なるべく次の町長に借金を送らんような格好で、それで言葉は悪いんですけども、前の町長から一般会計、普通会計で85億ほど借金あったんです。それを65億に下げたんです。

宅地造成事業は言うたように下がってきている。そういうことをしても、もう限度が来ているのと違うかと。だから、私は自分の二重人格者、三重人格者と、多重人格と言

われていますけれども、やはり自分だけで判断するではなしに、議会の皆さんにげたを預けたよ。そうしてでもやれと言うんやったらいつでもやりますけれども、やっぱり危険やなということになってきたんやったら、それはやっぱり慎重に考える必要はあると思うんです。

それで、いずれにしましても上富田町の今までの活性化の一つの要因としては、これは2回目の、第2次の町の総合計画で、農業と、要するに地場産業と商工業の調和のとれた田園型工業都市を目指すという、この方針が大きな私はやっぱり役割があったと思うんです。それを改めて見て、また同じようなことをして町の活性化につながるのか、財政がないからということこのまま見るんかということ、やはり皆さんと議論しなければ、私だけの判断やったらやっぱり次の町長に苦勞をかけますので、次の苦勞をかけるときには議会も仲間に入っていただけるようお願いしたいと思います。そういうことです。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

町長、次の町長は、いつになるかわからんけれども、僕らも次の議会と言われたらいつなるかわからんですけれども、よく考えてお互いにやりたいと思います。

それでは、一番初めの企業団地についての質問はこれで終わります。

○議長（奥田 誠）

それでは、①の企業団地の造成についての質問を終了し、次に、町長の政策について本気度を問う、次の男女共同参画社会実現についての質問を許可します。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

それでは、男女共同参画社会実現について質問させていただきます。

上富田町で平成24年10月に条例、これは県内では第一の条例制定だったんです。総務省のほうからも来てもらって、式をやったと思うんですけれども、県内で大きなニュースになりました。それで、ほかの市では和歌山市と橋本市のみと聞いておるんですが、しかしこういった条例では一番だめなことは、条例を制定する、そのことが目的となって、条例の中の実現、これがどうやって実現するかというところが一番忘れられてしまうところなんです。

条例が制定されても実際の取り組みが行われなくては、それこそ絵に描いた餅、あるいは仏をつくって魂を入れずと、こういうことになるんでありますけれども、町当局は約120名の職員が働いておりまして、町内最大規模の企業といってもいいんですけれ

ども、そういうところが率先してこの問題の実現に取り組むということが当たり前なんですけれども、この実現において町長の100%、本気度で取り組んでいるかどうかということについてどうだったかと、こういうことと、そしてどういうようにこれから取り組んでいくかと、こういうことについてまずお聞きしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

ちょっと数字的な話をさせていただきます。

昨年の4月に全国の条例の制定数を調べたんです。全国的な市とか区とか町村、1,741あるらしいんです。そのうちで599が制定で34.4%。それで去年の4月の段階であったら和歌山県では上富田町だけなんです。その後、今言われたように橋本市がした可能性があるし、和歌山市もしているんですけれども、全国的に制定率は一、和歌山県は悪いんです。

それで、そういうことで条例を制定することによって、後からどういう質問があるかわからないので言いますけれども、大変効果は出ております。それで、直接の質問であります職員に対してどういうことを配慮しているかということですけども、私たちが条例制定して以降、女性職員と話をする機会もつくってございました。ただ、残念ながら27年度はしておりません。

そういうことで、28年4月1日の職員はもう内示してあるんで、想定してあるんですけども、本庁内で95名ございます。これはなぜ本庁なんやというたら、女性が特に多い、保育所を除く関係上。それで、その中で95名中女性職員が29名。この割合については30%。この割合を高くするというのは私はできません。なぜできんというたら、女性であろうと男性であろうと、採用してほしいという人がございましたら、それは公平にしてすべき問題であって、特に女性を加算するとか、そういうことをしたいのが本意ではございますけれどもできんということのご了解をいただきたい。

それで、その中で出てくるのは管理職、課長と企画員の管理職が21名、うち女性が4名、その割合が19%。役職者、係長まで含めると50名の役職者があり、そのうち12名。役職者の割合が53%。県のほうから上富田町は管理職が多いよ、役職者が多いよという指摘はされているんです。役職者が多いよと言われても、やはり年代別にその能力を調べて、役職へつけるというのが実情なんです。女性とか男性ではない。年代別に見て、その経験とかそういうことでしている。基本的になぜかといったら、これは採用が物すごく固まっているということ、上へ。それで先日から言っているように、27年度末で11名の退職者がおるよ。うち9名が管理職を退職するよというような格

好の中で、そういう段階的な問題とか、採用時の問題があるということはあるんですけども、私自身、上富田町ほど女性を重要視している職場がないという判断をしております。

今後ともその年代とか、その経験を見て女性を登用したい。それで女性だけ登用したら男性の職員がおくれるということも出てきますので、その点はご了解いただきたい。私自身は女性が好きなので、上富田町は女性を最高位にそういう仕事をさせたいということのご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

今の町長同様、女性を重要視、重要視とか軽視とかそういうのは判断じゃないんですけども、わかりました。

ただ、国連の、この間の新聞で、日本政府はまだ女性差別撤廃委員会からおくれているというような指摘を受けていました。その中に管理職は数値目標として、前回は30%というようなことがあって、これは木村政子前議員さんが町長にも質問したことがあるかと思うんですけども、今の町長の話では、もうその目標、管理職30%というのは、いずれ達成されるというような、現在もう達成されておるんですよ、管理職の30%……

○町長（小出隆道）

いや、管理職30%はできない。

○7番（大石哲雄）

できん。

○町長（小出隆道）

できん。採用時点でそれだけ女性の数が少ないので。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

そうしますと、女性の人数からして管理職の30%の数字というのはそれは無理で、それでそれはわかるんですけども、町長の話では女性の能力を非常に生かすチャンスは持っておると、こういうことで認識したいと思うんですが、ただ職場環境、これが職場によっては女性に適した、あるいは男性に適した職場と、こういうのは分かれているというのは当然であると考えているんですが、男女ともに同じ条件で、状態で働けるといところがほとんどなんだと思うんです。女性の数が少ないからといっていろいろ分

けるわけではなしに。

そういうような同じ条件で働けるところであって、男性と女性の差別があってはならないと思うんですけれども、特に人事構成あるいは職場環境にとって、公平に、同じように働けるという環境、あるいは職場の風通しということが、非常に職場の、仕事にとって重要であるかと思うんですけれども、お互いの意思疎通の環境、女性と男性の意思の疎通の環境、それについては、職場環境はどうでしょう。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

非常に難しい問題が出てきているんです。東日本大震災、先ほど沖田議員のほうから、ことし5年目になりますよということでお話があったと思うけれども、東日本大震災のときに一番出てきたのは、職員の採用に問題があったかと違うか。上富田町は全国から誰でも、女性であろうと男性でもです。ところがつらいことには、よそから来た人は上富田町の幹線はわかるけれども地形がわからんと言う。

それともう一つは、男性職員の、やはり女性にはさせたら悪いという意味ではないけれども、できん仕事があると思うんです、災害時。ここらの割合を考えて、職員の採用について検討しないとという気持ちはあるんです。そのことについては、今の試験方法であつたら絶対できんです。今後、これがどういうふうになるのかというのをクローズアップ。

上富田町も被災地へ職員を派遣したいんです。ところが女性が多いよ、男性の技術者が少ないよ、そういうことで、被災地へ職員を派遣できなかったのが状況なんです。それで、できたら上富田町も、私は120名にはこだわっておりますけれども、少しそういうことを見て何名か余裕を持たすとか、女性の割合をちょっと、外へ出ていくような格好のものにさせるかさせないか、そういうことも一つは出てきたなと思っています。

それで、いずれにしましてもこの問題は議論は続くと思うんです。女性を重視する政策、そういう災害時に対したらの対応というの。今後はこれは私自身の考え方は持っておりますけれども、課題として残るといふことので了解をいただきたい。

それともう一つ、今のは私自身は採用委員会ではなしに民間の方で採用しているけれども、やはりこれもある程度指名して採用するというような時代にも入ってきたのではなかろうかと思うこともありますので、その点をご理解いただけるようお願いしたいと思う。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

職場環境について、仕事の内容についてもいろいろ町長の考えるところもあろうかと思うんですけども、ただ、今言ったように、町長の考えがワンクッション置いて職員の人みんなに伝わっているかどうか、あるいはそういうような考え方に立てるかどうか、これはちょっとわかりませんので、ワンクッション置いて、副町長あるいは総務課長のちょっとご意見をお伺いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

副町長、山本君。

○副町長（山本敏章）

7番、大石議員さんのご質問のお答えさせていただきます。

まず、町長の考え方に基づいて、いわゆる職場環境の充実が図られているのかということだと思います。

現在、町長の考え方につきましては、管理職を対象としました総合企画員会議、それから全職員の中で代表で構成します行政改革推進本部会議で町長の指示を仰ぎ、それにつきまして職員の意思の疎通を図っているというような状況でございます。

それからまた、町長自身が直近の行事内容につきましては、町長みずからがいわゆる全職員にメールを活用してその内容を報告して、その上で考え方を伝えているというような形を今とってございます。

ただし、厳しい財政状況の中で限られた職員数でありますけれども、行政課題に対しましてはやっぱり停滞させるわけにはいきませんので、柔軟に対応する必要があると。だから、常に人事管理を行う上では職員の能力を最大限に引き出し、活用できるような組織体制を目指しているというのが現状でございます。人事異動に当たりましても、職場の経験年数とか、個々の人事評価を基本として実施してございます。

また、役職への登用につきましても、結果を踏まえて、男女の比率だけにとらわれるのではなくて、やはり個々の業績なり能力を考慮して、配慮しているというような状況でございます。

今後とも職場環境につきましては十分傾注してまいりますし、また男女共同参画社会の実現に対しましても、あらゆる機会を捉えまして取り組んでまいりますので、何とぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

日ごろの仕事上、町長は大変忙しいんで、恐らくいろいろな人事、職場環境の人間関

係については副町長、あるいは総務課長、あるいはほかの課長さんにもいろいろ負担がかかってくると思うんです。ですから、日ごろのことについては、担当課長あるいは副町長が主体となってやらなければいけないと思うんですけれども、今の答弁で町長の考えに基づいてしっかり行動しているということによろしいかと思うんですけれども、しかし、男女間の職員さんの比率ということに限らず、適切な判断で引き上げる方法についてぜひとも取り組んでいただきたいと、このように思うんです。

ただ、町職員である以上、最大限町民に貢献して働いていただくような環境をつくっていただきたい。そのための、結局、職場のメカニズムやと思うんですけれども、上に立つ人が下の者を、女性職員の能力を引き上げてやるようにやっていくことが必要だと思うわけです。

それでこそ女性の方々が管理職あるいは課長にまで進んでいこうじゃないかと、いきたいというような意欲、あるいは能力が発揮されて、それが町民にも結局は大きなプラスになってくると思うんですが、町長、その点どうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

うちとこの職員の欠点は、うちとこの中やったら相当できるんです。ところが、それがもう一つ飛び越えて外から上富田町を見た。それでこれはもう今までも、県から職員が来て県の考え方とかを教えていただくとか、人材派遣で来ていただいて外からの考え方を受けているんですけれども、できる限り職員には出張したときに、昼までに会議が終わったら夜でも、夜というより昼間でも研修になるようだったら外へ行けよ、ことしは産業建設課の楠本君に農業塾へ行ってほしいとお願いしているんです。土日の行事なんですけれども、やはりうちとこの職員をもう一つ伸ばそうと思ったら、皆さん方をお願いですけれども、やはり出張しても、ほかのところへ行っても研修するぐらいの余裕を持って見ていただきたい。我々自身、そのことで今後とも県との職員を交流するとか、国との職員との交流をするとか、またほかの形をとって、職員の資質向上については今後とも努めさせてほしい。私とか副町長がなくても課長が判断を適切にできるような格好の中の教育はさせていただくつもりをしていますので、その点をご理解いただけるようお願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

お茶。

○議長（奥田 誠）

どうぞ。

7番、大石君。

○7番（大石哲雄）

最後に発言させていただきますけれども、まず、議長、カメラの角度を変えていただ
けませんか。

○議長（奥田 誠）

カメラの角度。事務局、カメラの角度をお願いします。

○7番（大石哲雄）

あの角度ではここが映らないように。お願いしたいと思います。

○議長（奥田 誠）

ここを映してほしいんですね。

○7番（大石哲雄）

ここ映らん。できたら2つつけておいて、こっちからのほうが映りがいいんですが、
だめでしょうか。

○議長（奥田 誠）

いや、もう大石議員はこのカメラだけです。

○7番（大石哲雄）

2点目、お願いします。

○議長（奥田 誠）

大石議員。

○7番（大石哲雄）

この3月31日に多くの課長さんが退職されるようでございます。平田局長には大変
議員として、それから質問事項、あるいは議員のとるべき姿について多々ご指導いた
だきました。まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げたいと思います。ま
た、退職される多くの課長さんには、長年にわたり私の拙い質問に対しまして質の高い
ご答弁、ご指導をいただきまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

心から御礼を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（奥田 誠）

これで、7番、大石哲雄君の質問を終わります。

午前11時まで休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時58分

○議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き一般質問を続けます。

1番、松井孝恵君。

松井君の質問は分割方式です。

1、町内地区単位の取り組みについての質問を許可します。

○1番（松井孝恵）

よろしくお願いいたします。

まず、大石議員さんからもお話があったんですけれども、私も非常に短い期間ではございましたけれども、退職なされる職員の皆様に長年のご貢献に対しまして、住民の一人として心からお礼を申し上げます。本当に短い間でしたけれども、今後ともご指導いただきますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

私、きょうは町内地区単位の取り組みについてということで質問いたします。

去る2月8日、第16回上富田町商工振興懇話会におきまして、地区別の地域振興対策についてと題して、中島企画員さんのご講演がございました。その中で地方創生について、国の総合戦略を受けて地方創生の主役は地方自治体であることから、地域地域に合った形で人口ビジョンと地方版総合戦略を策定することとなって、本町では住民や各種団体の参加を得た有識者会議の意見を受けて、5つの目標を定められました。

これを要約いたしますと、1つ目が地方における安定した雇用、2つ目が地方への人の流れ、移住の促進です。それから3番目が合計特殊出生率の回復と維持、4番目が元気でいきいきかみとんだ、5番目が町民全体の知恵と力でこれからの上富田町をつくるようになっております。

私は、とりわけこの5番目の目標が肝心であると考えておるところなんです。町民アンケートにもありますように、上富田町がとても好きである人の割合を高めていく、この観点が大変大切であると考えています。

余談のような話になりますけれども、私は何回もよう言うておるんですけれども、19年からこの土地に住んで、市ノ瀬で芝居をやっているんです。芝居をしていますと、芝居の練習というのもするわけですけれども、大方は青年なので話ばかりやっておるわけですね、終わってから。その話の中身というたら、市ノ瀬の地域をどうするかとか、上富田町を今後どうするか、これは30年間変わらずこの話ばかりやっておるわけで、実

現できたこともあれば実現できていないこともあります。

以前から本気度は100%なんですけれども、龍松山、いわゆる城山があるんですけれども、この上に城をもう1回建てたらどうかというような話をよくするんです。我々もそこそこの年齢になってきて、いろんな職種について、力を合わせたら城ぐらいできるん違うんかと、平城ですけどね。年とってからみんなで遊ぶところをつくりませんかとか、お互い助け合ってそこへ住んで、年とったらお互いに助け合っていこうとか、こんな話を本気にやるわけなんです。

またこんな話もします。例えば42号と301号、上富田町を通らなかつたらどの市町村も行き来できないわけです。朝来と市ノ瀬に関所をつくって、通行税取ったらええん違うかと、こんな話も普通にやるわけなんです、本気なんですけれども。冗談に聞こえますけれども、昭和23年ごろには市ノ瀬橋は通行税を取って橋の修理に充てていたときがあるんです。これは町史に書かれているからそうやと思います。

これも話なんですけれども、上富田町は合併せんかったらこのままもたないのと違うかという話を住民からお聞きします。そんなことを言われますと、私らはどうせ先ないとか言われるのだったら、そのときにあわせて、市ノ瀬村に戻って独立したらどうよ、村長、今から話して決めておかなあかんと、こんな話もするんです。こういうことはなるべく行政に頼らずにできることは自分らでやっていこうと、こういう話であるわけでありませう。

事実、この4月1日から市ノ瀬診療所の体制が変わっているのを皆さんご存じだと思います。この前、町議会の全員協議会が終わってから地域の方に報告させていただいたんです。早速やけど、新しい先生が来るんだったら、まず病院をきれいにしよらという事で、市ノ瀬愛郷会の理事さん、それから町内会連協の役員さんらがそれぞれめいめいに集まって話を現地でされました。

このときに病院の周りにいろんな木が植えてあるので、これ邪魔やからみんなで切ってしまうとか、今後の課題やけど、病院の壁を塗り直さないのかとか、看板ももっと大きくしないとよく見えないぞとか、こういう問題は自分たちで国交省へ行って言っようとか、あるいは関電からNTTに言ってもらおうとか、こんなことを行政に頼らないで自分たちでやっていこうよという話もされておるわけです。

早速、この間の日曜日にこういった理事さんたちが集まって、トラックやら材料らを持ち寄って木の処分もいたしました。ついで若者広場の木、これは教育委員会のものだと思うんですけれども、これも切って捨てさせていただきました。診療所の体制変更、こういう周知も役場ではなかなか、またタイムレスというか、4月になってきますので、早速お知らせしようということで、自分たちでビラをつくって、自分たちでビラを配っ

て各戸に配布させていただいたところなんです。とにかく上富田町に来た人にはこの町を好きになってもらう、こういう観点からいろいろ計画されています。

長々とすみません、本題へ移りますけれども、昨年11月10日に市ノ瀬愛郷会の主催する各団体との意見交換会が市ノ瀬で行われました。愛郷会というのは、財産区や町の財産とは切り離された団体であり、昭和37年8月に法人として成立し、平成24年4月に一般社団法人市ノ瀬愛郷会として現在に至っております。いわゆる財政的に独立した団体なんですけれども、この団体が運営する一つに市ノ瀬のバッティングセンターがございます。この施設の改築工事が計画されつつありますけれども、紀南唯一の施設であり、またこの周辺には若者広場や勤労者体育館、グラウンドゴルフ、ゲートボール場、ジョギングコース、高齢者憩いの家、診療所、くちくまの交流館、ラビームゴルフ場などがあって、また文化財といたしましては、興禅寺や日本一のダルマ寺、市ノ瀬大踊り、春日神社と芝居、桜の名所、龍松山辰巻城跡、清水鉦山跡などもございます。また、ほかにもご存じのようにコスモス祭りであるとか、菜の花、それから曼珠沙華などもあります。

言えばこのバッティングセンター付近を核として、この愛郷会として地域おこしができないか、地域の後継者育成のために今自分たちが汗をかいて、また後世に伝えていくんだと、こういう取り組みが進行中です。

町長にここでお尋ねをいたします。

まず1つは、この会に町長さんも出席されておられました。率直なご感想をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それと、既にこのことは町長さんも委員会でも話をされていますし、新聞も取り上げました。地域としても後戻りはできないことなんです。前に進むしかありません。地域もこれだけ発表したら逃げることではできませんので、これは地域が独自に取り組むわけなんですけれども、町としてはどのあたりまでどのように関与するあるいはできると考えられているか、お答えを願います。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず、前段に少しちょっとお話しさせていただきたいんですけれども、私も日本各地いろんなところへ見学に行かせていただいているんです。有名なところ、隠岐の島の海士町が都会の方から来て移住人口がふえたと有名なんです。しかし、ここの財政状況を見たら、やはり地方交付税が多いのが実態なんです。町自体で独立するような税収もな

いんです。しかし、私はそれでいいと思っているんです。なぜならば隠岐の島はご存じのように、隠岐の島の沖に竹島があるんですよ。私はやはりこういうところについては国が手がたくこういう振興政策をするのではよいかと思っております。ただ財源的に上富田町とはその内訳が違うので、参考にしたと思ってもここはできないと思っております。

昨年のご存じのように東川町へ行ってきました。それ以外にも斑鳩とか津幡町、またほかのところも行ったけれども、私が今参考にしているのは、鹿児島県の鹿屋市の柳谷というところに行っております。これも有名な地域おこしのところで、柳谷の豊重さん、この方と知り合いなんです。余談でありますけれども、知り合ったきっかけは白浜町へ講演に来られて、夜、お酒を飲みながら意見交換した。この方は上富田町へも来ていただいているし、私自身も朝来の財産区を連れていったんです。この方は、一番先に言われるのは、松井議員言われるように、行政に頼らない地域づくりをするということで、行政にはまるっきり頼っていないです。

その中でいろんなことをしている。最後に出てくるのは高齢者の人に楽しみを持たさなければ寄ってくるというのは無理だなと。何をしたかと言ったら、ご存じのように鹿児島はサツマイモ、そのサツマイモを焼酎にしてその収益でボーナス、高齢者の人にボーナスといって配分しているらしいんです。そのことによってまた高齢者の人来るよと。そういう明るいまちづくりをすることによって若い写真家とか陶芸の方が来る。結果的にその町については、高齢の人もあるし、移住された若い人がいるという。私はこういうものを見たときに、やはり今、日本の国で何が必要かと言ったら、まず日本の国に頼らない、県政に頼らない、町政に頼らない、みずからするという心を持たす必要があるという認識をしております。できる限り、私は冷たいような言い方をしますけれども、健康もそうでしょう、ほかのこともまず第一に自分で努力していただくという考え方を持っていかなければ、今の国の財政状況だったら破綻するという考え方を持っております。厳しい答弁を常々させていただいているのは、そういうことでさせていただいています。

そういう中で、この間も市ノ瀬に行ってきたんです。うれしかったのは、市ノ瀬の人は育てればその気に絶対なります。市ノ瀬の人だったらその気になります。私は失敗したケースがあるんです。職員歴もあるし、町長として相当期間長くさせていただいているけれども、役場から持っていった資料について、こうしませんかと言ったら、大概、役場から言ってきたさかいしようかとか、役場から言ってきたから何かしないということで役場に頼ってくる。

今度、市ノ瀬の場合もお願いしたいのは、役場は、職員にも言っております。言って

きたやつは話を必ず聞け、全部聞け、その中でできないものについてはこういう理由で、こういう理由でできないものはできないものではっきりしろよと。この間も打ち合わせしているんです。こういう場で言うのはあれなんですけれども、市ノ瀬で学童保育できないかというようなこともあるんです。学童保育は無理ですと言います。これはなぜ無理かといったら、学童保育も一つの経営体なんですわ。一定の人数がなかったら国からの補助金とか県から町からの補助金がない。そういうことで、上富田町は大きな目で見たら、朝来の小学校区とほかの学校を一つにまとめてしているというのは、そういう事情でしているという例を知ってほしい。

今度は、行ったときにこういうお話をさせていただく。そういう学童保育に参加できない子については何らかの方法がありますと。よい例が生馬の小学校、寺子屋をしているんですよ、預かって。それについても教職員のOBの方が指導していると。このことについてはこういう理由でできませんよ、しかし、その趣旨としてはこういうことができますよと。いろんなことについては提案も今受けて調整しているんです。

また、反対に役場のほうとしても、何ができるかということ、何がお願いしないといけないかということも検討しているんです。それで役場も非常にうれしい実績があるんですわ。多分平成12年やったけれども、南紀熊野体験博があったんです。あのとき上富田町は3位に当たる表彰、まちづくりに3位に当たる表彰をした。その後のことが幾つも残っているんですわ、そのことが。それが時間がたって忘れてきているよ。

先日も、今、産業振興・文化交流館の石丸さんがひょうたんについて復活しようということで、このごろはひょうたんがないほど、売れている、利用されているような状況なんです。

もう一つは、平成19年に合併が難しくなった。町民の人に明るさをするために1年間に一千万出して、それは役場が口出さんと、提案方式でさせたんです。そのことでSEACAも補助金をもらってこれをやった。創作劇やったということがあるんです。できたらそういうものを話を詰めて、役場としてもまた皆さん方をお願いしなければならぬことは出てくるというのは、やはりそういう物の考え方の調整をする中で、絶対に市ノ瀬にまちづくり塾は成功するようなことで取り組ませていただきたい。

きょうも生馬の財産区も頼んでいるし、岩田にもちょっと話したんですけれども、何か核にしてしたいなということでそういうことを取り組んだら、役場ではなしに地元がこのことについて考える。今、一番出てくるのは、岩田の公民館を建て直しませんかということで岩田が言うております。これらにつきましても、建物を建つより後の運営をすることをどういうふうにするかということでひとつはしたい。下鮎川についても提案しております。生馬についても提案している、そういうことで市ノ瀬から始まったら

次の次というような格好で今後させていただきたい。

そういう中で役場ができることと地元でやっていただかなあかんことがありますけれども、できる限り地元の提案を軸に考えてするということが成功につながるという判断をしますので、その点のご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井孝恵君。

○1 番（松井孝恵）

町長、私やっぱり、同じですけども、よく言われることは、市ノ瀬へ行ったらお金あるからとかよく言われるんですよ。でも私思ったら、僕は住民の心意気やと思うわけなんです。それで市ノ瀬もお金ある、お金あると言うけれども、住民見てみたら僕の町内会なんか6割、7割、よそからやってきてくれた人が一生懸命活躍しているというこんな状況なので、そういう意味で言えば、お金じゃなくて心意気でやっていったらいいんじゃないかと私は思っているんです。こうやって町長さんに大分評価していただいたので、ぜひ協力をお願いしたいと考えております。

次に移ります。議長、よろしいですか。

○議長（奥田 誠）

そしたら、今の分は、地区単位の分はこれで終わりによろしいですか。

それでは、1、町内地区単位の取り組みについての質問を終了し、次に、サイクリングロードについての質問を許可します。

松井君。

○1 番（松井孝恵）

先ほど申し上げた5つの目標であるんですけども、まずは上富田町へ何でもいいから観光でも何でも遊びにきてもらってよさを知ってもらおうということも大切だと思っているんです。去年、27年度、和歌山県で未来に羽ばたく元気な和歌山の実現として、地域の魅力を楽しみながら観光や健康づくりを促進し、利便性や安全性を備えた自転車利用環境を整備するとして、いわゆるサイクリングロードの整備計画が推進されております。

これは和歌山県全体を3つのルートに分けまして、まず1つは川のルート、これは紀ノ川沿いに沿った河川管理道を活用するルートです。1つは海のルートで、和歌山から新宮までを主に海岸線を通っていくルート、3つ目が山のルートで、海側から内陸へ、田辺から高野山、また上富田付近を通って本宮、新宮へ行くとなっています。総延長は900キロに及ぶ整備の計画で、今現在進みつつあるのは川のルートの紀ノ川筋だけで

す。

先ほど上富田付近と申し上げましたが、まだ明確にルートは決まっていないんだよと、こういうことでありまして、山側のルートの場合は、専用の自転車道は非常に設定しにくくて、既存の交通量の少ない道を利用していくと、こういうふうになっています。

この計画の柱なんですけれども、全国共通の自転車のサイン等のルールづくりと、それからサイクルステーションの設置で、この後者のほうは県全域で30カ所程度設置するんだよとこうなっています。整備内容につきましては、自転車利用空間の整備、道の整備です。それから案内標識、総合案内板、休憩施設の整備です。地形的なことを考えますと、先ほども上富田町は通らなかつたらどこへも行けないと言いましたけれども、ぜひこのサイクルステーションなんかを上富田町に設置したらどうかと思うんです。

その中でも僕は市ノ瀬あたりが一番最適であると考えています。ほかの地区は介して通れませんから、上側から来た市ノ瀬を通過して稲葉根王子行ったり、田中神社へ行ったり、生馬の観音に行ったりとかいろいろできますし、また、各地区から通って上に向かって中辺路ルートに行くということになるので、非常に立地状況は市ノ瀬が一番有利だと思うんです。

設置の条件の中に、公共施設を利用しなさいねとか、人の常駐が必要ということもあるので、私は先ほど言ったバッティングセンター付近が非常に有利な地形に位置すると思うんですけれども、ぜひこの地域の魅力を知ってもらうために、サイクリングロードとステーションの誘致が必要と考えているんですけれども、当局のお考えはいかがでしょうか。答弁を求めます。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

サイクリングのことについては、産業建設課長から詳しく答弁させます。

1点は、このことについては、今コースとか場所については設置されていないと同時に、その財源についてはまだ不明確なんです。今、町の取り組みとかほかの人から言われること、ちょっとお話しさせていただきます。

まず、言われるのは、電気自動車の充電基地を上富田町へつくったらどうかと言われております。これは日産のところにありますわ。それで道の駅とか市ノ瀬につくったらどうかと。これも研究させたんです。設置当初は、国とか自動車業界のほうからほぼお金をくれるんです。ところが一定の時間が過ぎたら全部町で持つことになるということなので、将来、こういう電気自動車に対する話になるのか、水素になるかというのはわからん。きょうの話からいったら、ホンダがちょっと充電したら700キロぐらい走

る車ができたというようなことをホンダが発表したと思うけれども、こういう技術的なことについてはちょっとわからんけれども、そういうことで町の活力にしたらどうかという提案を受けたのが一つ。

もう一つ、町が取り組んでいるのは、熊野古道とジオパークを取り入れてする、これは先ほどもお話しさせていただいたように、産業振興・文化交流館のほうで2回ほど、このコースについてはしております。今度3月に入りましたら例年のようにコーナンと明光バスと町とで企画して泉南のほうから15名ぐらいですけれども、1回に15名ぐらい来ていただいてこのコースを見る。特に市ノ瀬の河岸段丘について見ていただくということにしてあるんです。できたらもしなんだったら見学に来ていただきたい。

そういうことでお話しさせていただきたいのは、やはり市ノ瀬もまだまだ見るところがあるような気がするんです。そういう新しい発想、サイクリングコースもそうですけれども、新しい発想を教えてくださいましたら我々として企画するし、また、ほかの方から意見を聞いていろんなことに取り組むようにさせていただきたいと思います。

あと後のことについては植本課長のほうから答弁させます。指名しました。

○議長（奥田 誠）

産業建設課長、植本君。

○産業建設課長（植本敏雄）

1番、松井議員さんのご質問にお答えいたします。

まず最初に、和歌山県の自転車推進政策について、少し説明をさせていただきます。

近年、健康志向や環境意識の高まり等を背景に自転車の利用ニーズが拡大している中、和歌山県の自然を満喫できる川、山、海の3つのルートを整備し、サイクリング王国を目指し、県外から多くのサイクリストを呼び込み、自転車の輪を広げることを目標としてございます。

その中で上富田町におきましては、山のサイクリングルートとして、今お聞きしておりますのは、基本的に国道311号から熊野本宮大社、熊野速玉大社へのルートになっておるということになってございまして、こうした中で必要になってくるのが、ただいま議員さんご指摘の休憩施設ということになってございます。

ルート上または周辺に位置する公共性の高い施設を沿線市町村が推薦しまして、県が選定した上でサイクリングステーションを整備し、先ほどご説明のありましたバイクラックあるいは空気入れ、パンフレット等を整備するものということになってございます。

議員ご指摘の市ノ瀬体育館付近も上富田町の有力な候補地であると考えてございます。ルートの整備時期につきましても決定していない状況となっておりますので、今後、県と協議を進めながら進めてまいりたいと、このように考えておりますのでよろしくご理

解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

1 番、松井孝恵君。

○1 番（松井孝恵）

ありがとうございます。

県が言ってくるから、そういう政策を上げているから何でもかんでも取り上げてほしいと、そんなことではないんです。ただ将来を見据えたときに、この上富田町の地形なんかを利用して、有効な政策やな、今ちょっと無理かもわからんけど、これはいいなというようなものがあつたら、ぜひ取り上げていってはどうかということで今回はお尋ねをしました。

今後、地域地域の特色を生かした取り組みが町の活性化につながって、また、そういう取り組みから若い後継者がたくさん出てくるということに期待して、本日はこれで終わらせていただきます。

○議長（奥田 誠）

これで、1 番、松井孝恵君の質問を終わります。

午後 1 時 3 0 分まで休憩します。

休憩 午前 1 1 時 2 4 分

再開 午後 1 時 2 8 分

○議長（奥田 誠）

再開します。

午前に引き続き一般質問を続けます。

5 番、九鬼裕見子君。

九鬼君の質問は、一問一答方式です。

まず、1、地域包括の取り組みの現状と方向性についての質問を許可します。

○5 番（九鬼裕見子）

最初に、きょうは3月11日、東日本大震災から丸5年です。犠牲となられた方へのご冥福をお祈りするとともに、いまだ復興に至らず仮設住宅で苦しい生活を余儀なくされている被災者の方々、行方不明のままの家族の方、原発事故で10万人の方がふるさとに帰れなくて悔しい思いで過ごされている方々に思いをはせながら、一般質問に臨み

たいと思います。よろしく申し上げます。

地域包括の取り組みの現状と方向性についてですが、介護保険制度の介護の社会化という理念に少し触れたいと思います。

介護保険制度は、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理、その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう必要な保健・医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うことで、国民の保健医療の向上及び増進を図ることを目的としてとされています。

そこで、上富田町における現状についてですが、現在70歳以上のひとり暮らしの高齢者の方の地域別の人数とその状況についてお伺いしたいのですが、まず最初に、地域別の人数の現状はどうなっているかお伺いします。

○議長（奥田 誠）

答弁願います。

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

5番、九鬼議員のご質問にお答えします。

70歳以上の方の上富田町の地域別の人数でございますが、住民基本台帳上の人数でお答えをさせていただきます。28年1月1日現在の人数でございます。

まず、朝来でございます。320人です。生馬182人、市ノ瀬96人、岩崎12人、岩田112人、岡44人、下鮎川33人、南紀の台83人でございます。

合計で882人になりますけれども、この中には愛の園と牟婁さくら園、深和ホームの数が含んでございますので、その分ちょっと引いていただきたいと思います。

まず、愛の園が82人、牟婁さくら園が6人、深和ホームが21人、牟婁あゆみ園が3人、施設につきましては1人というふうにカウントされますので、その人数を引いていただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

ひとり暮らしの方の状況なんですけど、介護認定の申請というか手続をしてサービスを受けている方と、認定申請はしているけれども実際には介護サービスを利用していない方もおられると思いますが、その点の今の現状と、それから要支援1と要支援2の方の

サービス利用の状況、デイサービスの利用状況と、在宅介護のサービスの状況を教えてください。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えをします。

まず、もう一度介護認定を受けている方のひとり暮らしの状況をちょっとお知らせさせていただきますと、先ほどは住民基本台帳上の人数をお知らせしたのですが、介護認定調査のときにひとり暮らしの方の人数も調べてございます。

28年3月9日認定決定分でございますけれども、下鮎川で10人、市ノ瀬で23人、岩田19人、岡8人、生馬18人、岩崎3人、朝来80人、南紀の台21人の計182人になります。

ひとり暮らしの方の状況についてでございますが、個々の生活上の状況はわかりませんので、介護認定を受けている要支援の方が、どのような介護を受けられるかという状況でお答えをさせていただきたいと思っております。

入浴などの身体的な介護については、見守りや一部介助程度で本人の残存機能が損なわれないような支援をしてございます。調理や掃除などの家事援助は、利用者と一緒にいる本人のできることをふやすようにしてございます。

通所介護につきましては、基本的に要介護認定の方とサービスの内容に大きな違いはありませんが、訪問介護同様本人のできることをふやし介助状態の悪化がないように支援を行ってございます。

食事の面で心配な方は、社会福祉協議会の配食サービスの方々により安否確認を兼ねた配食サービスの利用を受けておられる方もおられます。配食していただくボランティアの方々と話をすることが楽しいという声も聞かれてございます。

そして、介護認定を受けている方なんですけれども、要支援1の方で介護認定を受けているのが127人、要支援2の方は141人で合計268人になりますけれども、この中で訪問介護、食事に当たってきますけれども、訪問介護の中に食事全てが入るわけじゃないですけれども、食事が訪問介護の中で入りますので、訪問介護の人数としてお答えをさせていただきます。

要支援1は127人中38の方が訪問介護を受けてございます。要支援2の方で訪問介護は141人の認定を受けている方で、66の方が訪問介護のサービスを受けてございます。合計で訪問介護として268人中104の方が訪問介護、家事援助等を含んだ訪問介護を受けてございます。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、訪問介護でいろんな家事援助をしてもらっている方と、今後この地域包括の新総合事業の中で要支援1と要支援2が、サービスというか保険から外される方向だと思っておりますが、今そういう方たちが今後どうなっていくのかなという心配をしています。

介護保険を皆さん年金天引きとかでされている中で、今元気であってもいつかまたもっと先で、いつ介護保険を利用するかわからないという思いで介護保険を支払っていると思うんですが、今度包括の支援センターの中では、新総合事業についてどのように来年2017年にはもう移行することになっていると思うんですが、今本当に見守りと家事援助で見守っていただいている方々が、今後本当にどうなるのかという心配と、今現に認定を受けられていても実際に自分が利用せずに自宅に引きこもっておられる方もいるので。

今なぜそのひとり暮らしの方何人ですかというふうに聞いたのは、サービスを受けられている方は一応ヘルパーで確認できていると思うんですが、本当の孤立しているひとり暮らしの方に対して、今後行政としてどんな援助ができるのかということをおもうんですが、その点どうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えをさせていただきます。

ひとり暮らしの方につきましては、介護状態、要支援状態になりましたら、今までどおり認定調査を受けていただいて、現行の訪問介護と通所介護があると思うんですけれども、それと同じようなサービス内容でしたら現行どおりは受けることができます。

そして、それより軽いといいますか、そういう方につきましては、地域包括のほうに相談していただいて、それぞれ皆さんに合ったサービスがございますので、相談していただけたらと思います。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

去年もちょっと同じような質問をさせていただいた中に、多様なサービスの提供ということでお答えいただいたんですが、例えばこれは原さんが答弁された中身ですが、例

例えばNPOや民間事業所等による掃除、洗濯等の生活支援サービス、住民ボランティアによるごみ出し等の生活支援サービスが考えられます。住民ボランティア活動の意義につきましては、60代、70代の高齢者の多くは、要支援状態に至っておらず地域で社会参加できる方々に活躍していただくことです。高齢者の介護予防が求められていますが、ボランティアという一つの形で社会参加、社会的役割を持つことも生きがいや介護予防につながると考えていますと答弁しているのです。

決して私たちがボランティアをせずに行政にだけしろと言っているのではないんですが、基本的にはやはりなぜヘルパーの仕事、専門職の仕事が大事かと言えば、今やっばり急激に認知症の方がふえ続けていると思うんです。そういう方への対応なども住民ボランティアでは、ただごみ出しをしてあげるとか、ちょっと買い物してきてあげるといようなボランティアはできたとしても、その方が本当に認知の初期なのかという判断は、やはり素人というか普通の一般住民の方がそういうことを把握するのは難しいと思うんです。

私もそれは経験したんです。やっぱりそれはヘルパーだからこそ、認知の初期だというように抑え方で援助するというか、かかわっておられるので、やはり私たちは初期なんか全然わからないので普通の人のような対応をするんです。そのときにやはり相手に対して、人格を傷つけたりそういう言葉も出たりするんで、そういうときに本当にこの住民ボランティアだけでできないんじゃないかという危惧を私はするんです。

どうしてももちろん今いろんな高齢の方がおられるし、確かに私も元気な方いっぱい知っています。80代でももう本当に元気な方もおられるんですけども、それは本当に初期のお手伝いであって、専門的には難しいと思うんです。

先ほど言われたように、地域包括で新総合事業が自治体というか町に移管されても、町としては行政としては、必要な方にはきちんと要支援1や2の状態であっても、必要な方にはちゃんと相談の上でサービスを提供できますということなのか、やはり国の制度やからもうそれは住民のボランティアにお願いするんですというのか、そこら辺を私は確認しておきたいと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えをさせていただきます。

今までどおり、継続的に現行のサービスを訪問介護、通所介護を受けておられる方があるかと思います。今、受けているサービスが継続的に続く場合は、今までどおり、例えば社協なら社協の方のホームヘルパーに来ていただいて、サービスを受けてくれたら

いいかと思えます。

それで、これからどういう——ちょっとお待ちください。

そして、多様なサービスです。多様なサービスについては、訪問型のAというんですけれども、これはちょっと今のサービスより軽いサービスで、調理とか掃除等その他一部介助、ごみの分別やごみ出し、買い物の代行や買い物ですよ。そして、これはちょっと一部緩和したサービスになります。

住民が主体によるサービスといいますのは、布団干しであったり、階段の掃除、買い物代行や調理、ごみ出し、電球の交換、代筆等ということが示されております。こういうのはやっぱり住民のボランティアの方でできるかと思えますので、それをやっていただけたらと思えます。

認知症の関係なんですけれども、なかなかそういう方がおられるのが難しいということなんですけれども、ご近所で気づかれましたら、地域包括のほうへ相談していただいたら、4月からまた新しい形で地域包括支援センターとこういった中北クリニックにあるんですけれども、短期の、ちょっと事業名を忘れたんですが、認知症の早期な治療に係るという事業も行っていきますので、町内の皆さんでそういう方がちょっとおられるんじゃないかなということがありましたら、地域包括にご一報いただければ取り組みたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

今、現に受けている方は受けられていくと思うんですが、今後認定してほしいなと思うときに、国の制度としてはもう要支援1、2というのは、いわばもうなくなるというふうに思うんですが、もしも国の制度がそうであったとしても、町の地域包括支援センターが、やはりひとり暮らしや二人暮らしであったとしても、高齢の方であればいろいろな問題を抱えているので、そういう方への対応をしていただきたいと思います。

私が危惧していたのは、やはり住民ボランティアではなかなか対応できない。やはりヘルパーさんは有資格者の方で、豊富な経験を対応されていると思うんです。緩和した基準の多様なサービスの担い手というのは、専門職ではあくまでもないので、本当にさっき言ったような布団を干してあげるぐらいのそういう程度のボランティアであると思うんです。ヘルパーさんの仕事はやはり粘り強く生活意欲と生活の再建のために働きかけを支援し、利用者の日常生活を具体的に支える専門職の仕事です。そういう意味でも、やはり必要な方にはちゃんとサービスを提供できるように、町独自でも考えていってほしいなと考えます。

その次に、先ほどちょっと住民ボランティアのことにも絡んできますが、地域サロンづくりに取り組んでいます。これは社協が中心になっていると思うんですが、地域包括もリーダーをしてくれていると思うんです。そんな中で、この間の広報の後ろには、15カ所が地域サロンを立ち上げてやっている写真が載っていたんですが、私も地元で参加させていただいているんですが、やっぱり高齢のひとり暮らしの方とか、家族と住まわれていても2世帯住宅だったり、やはり地域の方と顔を合わせて、お茶を飲みながらいろんなそういう取り組みに楽しまれているんですが、そういうものを、少しずつコミュニティを地域の人と築いていくことが大切だなというふうに感じながら、私がかかわらせてもらっているんです。将来起きるとされている大地震や水害のときの安否確認なども、このサロンの中で高齢者の見守りというあたりでも、本当に考えていければなというふうには思っているんですが、10年もすれば、私たちも団塊世代の後期高齢者の仲間入りになります。誰でも、いつまでも元気で生き生き暮らしたいというふうには願っているんですが、人間どこでどうなるかわかりません。

それで、今、立ち上げたばかりのサロンの中でも、今は社協の方のリードでいろいろ催しとかをできているんですが、今、担い手としてお世話させていただいているボランティアの方も高齢になっていくので、本当にこの地域でのコミュニティをつくっていく上でも持続可能なのかなというふうに思うんですが、その点、この地域包括としてどのように考えられますか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えさせていただきます。

ちょっと地域サロンのことについて、先に説明させていただきます。

地域サロンづくりは、サロンに参加する方の介護予防はもちろん、元気な高齢者の方々がサロンを開催することに取り組んでいただくことで、高齢者が社会参加できる機会をふやし、生きがいを持っていただき、自身の介護予防にもつなげていただく。また、その活動により、地域の活性化、地域包括ケアシステムの構築につながっていくものと地域サロンについては考えてございます。

サロンの運営は、将来的に持続していくためには、開催していただくボランティアの方々自身が無理なく楽しんで行っていていただくこと、携わっていただく方をふやしていくことが大切であると考えてございます。地域包括支援センターでは、社会福祉協議会と連携しながら、ボランティアの方々をふやす取り組みを行い、また、携わっていただいているボランティアの方々に対しては、健康や介護予防、認知症に関する理解等を深め

ていただく研修会やボランティア同士の交流会、情報交換等を定期的に開催していき、モチベーションを図り、持続していけるような支援をしていく予定としてございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

私もそういう認知の方もサロンに来られるので、そういう方への対応というのも、やはりサロンのお世話をしている方同士が交流することは大事だと思っているんですが、将来的には、やはり自分たちの地域で、自分たちでというふうになっていくだろうなというふうに思っていたというか、私がそれを認めているとかじゃなくて、そういうふうになるんだろうなというふうに感じているんですが、現実に立ち上げて、中心メンバーとしてそういうサロンのお世話をされている方の中でも、今は社協の方が来てくれて、一応私たちがお茶の用意とかそういうお世話はしても、そこで2時間なら2時間、何かをこうする計画とかは、やっぱり社協の方が提供してくれるんですね。そういう提供してくれている間は、皆さんいいんですが、自分たちだけでサロンを維持しようということになれば、すごく負担になるんで栖ね。それを、そういう声も私も聞いたり、もう長くサロンを続けているところも、もう何というか、マンネリという言い方は失礼かもわからないけれども、そういう形でだんだんに行かれる方も、サロンに近くで隣近所のあれがあるから参加しているというようなことで、魅力があってそこに集まるというふうになっていないというのを私は感じます。やはり、そういうお世話をするというのは、皆さん誰も元気な方はいとわないんですが、次の月に何をするかとかというそういう計画については、やはり皆さん、地域で気軽にそういうサロンづくりに協力してくれた方にとっては負担になるので、私としては地域包括とか社協の中で、誰かそういうサロンをリードしてくれる職員さんの配置をして、いろいろ次はどうしようかというようなことをアドバイスしてもらったりできるような体制は、今後、やはりつくっていただかないと、担い手がすごく負担になるのではないかなというふうに感じているんですが、そういう点についてはどのように考えられますか。

もちろん、交流はするんですが、皆さん、まあ言えば、ヘルパーさんのような専門家ではないということの中で、サロンを維持可能にしていこうと思えば、誰かやっぱりそこへ専属で、そういう、こういうことをしようよということを提案できる指導者というか、そういうことが、位置づけが必要ではないかなというふうに思うんです。全てを将来的にはその地域に丸投げというようなことでは、皆さん、なかなか担い手としてなりにくいのではないかなというふうに思うんですが、どうですか。

○議長（奥田 誠）

住民生活課長、原君。

○住民生活課長（原 宗男）

お答えします。

現在、地域包括支援センターと社会福祉協議会、今15、18カ所があるんですけども、近い将来30カ所にしたいとは考えてございます。ただ、いつまでもやっぱり地域包括、社会福祉協議会の職員というわけにも、これいきませんので、先ほどのちょっと答弁と重なるかもわかりませんが、やっぱりそういうようなリーダーとなっていていただくような研修会やそういうふうな交流会を持つことによって、やっぱり地域のリーダーというのは育ててほしいとか、育てていきたいとは考えてございますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

もちろん地域の中で、ひとり暮らしでない方も含めてコミュニティをつくっていくということは大事なことで私は考えてはいるんですが、全てこの住民ボランティアという形にされると、長続きしないのではないかなというふうに思っていますので、今後そういう点についても検討していただきたいと思います。

次に、これも絡んでくるんですが、有償ボランティアの打ち合わせ会議が先日開かれて、私もたまたま会議が重なっていませんでしたので、参加させていただきました。どうしても、この新総合事業に合わせて有償ボランティアも立ち上げていく必要があるんだろうなというふうに思うんですが、誤解のないように言っておきますが、新総合事業を私はいいと思っていないですが、国の政策でやっぱり地方自治体も影響を受けて、それを受けるのは地域住民の方なんです。目の前で高齢の方が困っておられることに対して、国のしていることだからあかんというんじゃなくて、私たちもやはり困っている方々のためにも取り組みたいなというふうに考えて参加させていただいているんです。

今後、検討されるということで、近隣町村の有償ボランティアの取り組みなどを紹介されて、参加されている方々の中でいろいろ話し合いましたんですが、今後の課題となるんですが、高齢者にとって庭の木の剪定とか、草刈りとか、粗大ごみの運搬というのなかなか処理できないということで、この有償ボランティアに参加されている方はほとんど女性なんです。そんな中では、買い物の援助できるとか、洗濯を干してあげたりできるなというふうなことは言われているんですが、庭の木の剪定とか、草刈りとか、粗大ごみの運搬になれば、やはり男性のボランティアも有償ボランティアですが必要で

はないかということも出されてきました。

そんな中で、今、上富田にはシルバー人材センターがないと思うんですが、わざわざ、上富田にないからということで田辺の人材センターを利用してるんやと、上富田にもないんかということで言われるんですが、なかなか難しいというような、以前に個人的に話したときには、そういう答えだったんですけども、利用する方も、お金を払う人も年金生活者です。経済的に年金生活者でも豊かな方はそういう高額なシルバー人材の方を利用できるんですが、低所得の年金生活者の方だったら、なかなかそれは利用できないと思うんです。

そんな中で、年金生活やけども自分はまだお手伝いできるよ、というような方、そういう方にも仕事の提供という形ででもできると思うんですが、できるだけ、やはり年金生活者にとっては安い値段でお手伝いをしていただきたいし、仕事を提供してもらう側も、少しでも年金の足しになったらという感じで、うまくいろいろなことを考えていけないものかなというふうに考えるんですが、そういう形で、シルバー人材センターのような高額なそういう組織でなくても、町独自で、やはり有償ボランティアの中でこういう仕事をすれば幾らぐらいになるよというような規定を決めながら、有償ボランティアを募ってはどうかというふうに思うんですが、そういったことを今後考慮していくのか、有償ボランティアの中で考慮していけないものかと考えるんですが、どうですか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず、基本的なことから申しますと、上富田町の介護保険事業については赤字が昨年度から出ています。上富田町の介護保険料は高いほうです。なぜ高いかといいますと、田辺とか白浜町、始まった時期が、白浜の場合だったら近畿一高いと言われているんです。そのときの基金があったために、今はその基金によって低いという状況。

介護保険を充実するためには、今の上富田町の介護保険料以上の介護設定をしなければできないというのが実情なんです。事務当局から私のほうへ来たのは、まだ介護保険料を上げてほしい、上げなければこれは続きますよということです。

そうした場合、やはり負担を、できる限り介護保険料をとめて、サービスもある程度制限してでも今の制度を守ることが一番いいのではないかとっています。九鬼議員が言われるような格好のサービスを充実するということにつきましては、介護保険料を上げさせていただくということでご了解いただきたい。次のときは、今のことを含んで、するとするならば介護保険料が相当高くなるということのご理解をいただきたい。

もう一つは、これは私の持論ですけれども、私自身も、今後、後期高齢者なんですよ。九鬼裕見子議員も後期高齢者。そのときに出てくるのは、前期高齢者の人が、やはり後期高齢者の人の生活を見て、我々も前期の時代に後期高齢者の人の生活を見て、ボランティアへ参加する気持ちがなかったら、何をしたところで、社協へ行ったところで、役場へ来たところで無理だという認識。できたら、地域の中でまちづくりをするときは、これは大きな問題ですけれども、地域の方がこういう形のサロンの中へ手伝いに来ていただけるというような組織をつくっていただくということが一番必要になってくると思います。

その次に、シルバー人材センター、決算書を見たことがありますか。田辺市の、みなべ町の決算を見たことがありますか。見た上で議論していただけるようお願いしたい。あのシルバー人材センターの決算を見たときに、上富田町でできるものではない。なぜできるものではないか。相当、市も、みなべ町も負担している。そういう負担をするならば、我々としては、若い人に仕事を回すことが大事だと認識しております。

私は、シルバー人材センターは、今の段階では、するのは難しいと判断しております。もし今後シルバー人材の言葉が出るとするならば、田辺市のシルバー人材とか、みなべ町のシルバー人材センターの決算書を見て、できたら質問していただけるようお願いしたい。

結論から言いますと、私は、シルバー人材センターは今の段階では、上富田町、設立は難しい。有償ボランティアといいますけれども、もし、大石哲雄議員からもう一回質問があったら答弁するつもりだったんです。なぜならば、男性の男女共同参画事業への参画率が非常に悪いんです、上富田町は。女性がというより、男性が。

けさも、男性の料理教室というのはしているかと言ったら、していますよと。それも出席率が悪い。子育てについても、男性の方がしない。社会生活の上で、今後、男女共同参画事業については、できたら議会の議員の皆さんも、男の方がそういう有償ボランティアへ参加していただけるようにしていただいたら、まだ上富田町は魅力のあるまちづくりになると思うんです。できたら、男性の人も有償ボランティアへ参加していただいて、そういう仕事をしていただけるようお願いします。

以上でございます。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

反論になりますが、別に私はシルバー人材センターを立ち上げろと言ったのではありませんので、町長、人の言葉はちゃんと理解してください。そのような形で、何もね、

シルバー人材センターが高額であるというのは聞いております。決算は見えていませんが、聞いています。だから、そういうことを言ったのではなくて、もうちょっとお助け隊のような形ででも有償でできないものかということで提案させていただきました。

今の町長答弁によれば、では、何のために私たちは高い介護保険料を払っているのかというのは、やはり自分が万が一……、誰も病気になりたいとか、お世話していただきたいと思って生きている人はいないと思うんです。最後まで元気で生活したいと誰でも思っていると思うんです。でも、どんなときに自分が介護を受けなければならないかわかりません。冒頭にも言ったと思うんですが、そのために高い介護保険料に耐えながら、皆さん、年金天引きに耐えているんです。そういう中で、充実すれば、また値上げになりますよというのは、それは行政としておかしいと思います。

国保にしても何にしても、足りない分は一般財源から繰り入れとかいうのをされていると思うんです。別に、介護保険料を上げると言って、それはできないと言うんだったら、もしもここで、そういう有償ボランティアも受けられない方が今後どうなっていくのか、そういうサービスをどんどん、今後、要介護1、2も政府は切っけいこうとしている中で、私が一番気にするのは、この上富田で一生懸命生きてきた高齢の方が、本当に路頭に迷うのではないか、そういう思いで私はいつも質問させてもらっているんです。

せっかく上富田町は「福祉のまち」ということでのキャッチフレーズがあるんですから、もちろん財源は大変ですけれども、人情豊かな町として人を大事にする、そういう立場で考えていただきたいと思います。

私の地域包括の取り組みの現状と方向については質問を終わります。答弁は求めていません。

(発言する者あり)

○5番(九鬼裕見子)

違う、だから、町長が今言われたから、私らも、そういうことを願っていますということを行ったんです。

○議長(奥田 誠)

九鬼議員に言います。毎回言っていますように、答弁の要らない質問はないので。

(「私は、でも答弁を求めていません」と九鬼議員呼ぶ)

○議長(奥田 誠)

それでは、地域包括の取り組みの現状と方向性についての質問を終了し、次に、地方創生加速化交付金での取り組みについての質問を許可します。

5番、九鬼君。

○5番(九鬼裕見子)

地方創生加速化交付金での取り組みについて質問します。

「きりり☆くちくまの健康村構想」、町民全てが元気でいきいきと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指してということで、今回、地方創生加速化交付金の申請をされていると思うんですが、加速化交付金は、一億総活躍社会の実現に向けて、緊急対応として1,000億円創設されたとのことで、事業分野として、1. 仕事創生、2. 地方への人の流れ、3. 働き方改革、4. まちづくりとされ、交付額目安は、市町村へは4,000万円から8,000万円となっています。地方版総合戦略が住民利益と地域再生の実現の立場で充実していくことが大切だと思います。

上富田町は、加速化交付金でどのような取り組みを考えているか、答弁を求めます。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

まず、内容については、総務常任委員会と民生常任委員会へ説明しておりますけれども、担当より説明させます。

そのとき、お断りしたのは、国の示された方針と上富田町で若干違いますよと。うれしいことに、10月ごろに総合戦略をつくった市町村には1,000万円くれるということです。これは、上富田町はいただきました。なぜいただいたかといいますと、上富田町は国の指導どおり、国のほうに申請してもらえた。ただ、このときに、和歌山県全部の市町村がもらえたという意味ではないんです。そういうことで、できる限り国のほうからもらえということにしております。

今回の加速化交付金も、国の方針というのは、委員会で説明したようにソフト事業が主なんです。上富田町は、ある程度、ソフト事業的なものは充実したんです。その結果、何が欲しいかといったら、けさもちょっと沖田議員から説明されましたように、ハード的なもの、遊具が欲しいとか、いろんなものが欲しい、これはあかんということになっているんです。それでも、まげてでも国のほうへ何らか説明できるようにということになっていますので、説明したい。これは採択されたら一番うれしいですけども、採択もできないということを前提に説明させていただくということのご了解をいただけるように。

いずれにしましても、これは委員会では説明しております。

○議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、撫養君。

○総務政策課企画員（撫養充洋）

5番、九鬼議員さんのご質問にお答えします。

地方創生加速化交付金についてというところでございますけれども、まず、私のほうから交付金の概要についてご説明させていただきます。

地方創生加速化交付金につきましては、九鬼議員さんのご質問にもございましたように、一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策において、特に緊急として位置づけられたものでございまして、その趣旨を踏まえ、地方公共団体が地方版総合戦略に位置づけられた先駆性のある取り組みを円滑に執行できるように創設されたものというところでございます。

緊急対応であることから、地域の仕事創生に重点を置きつつ、一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策にも資する効果の発現が高い分野が主な対象ということになってございます。

なお、地方版総合戦略に基づく各地方公共団体の取り組みについて、先駆性を高め、レベルアップの加速化を図る観点から、具体的な事業構築に当たりましては、26年度の国の補正予算、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の先駆的事业分、いわゆるタイプ1と言われるものですが、そこにおける特徴的な取り組み事例などを参考にしつつ、先駆性を有する事業を提出するというのが今回の加速化交付金の流れとなっております。

国の予算額につきましては、先ほどもございましたが、1,000億円、補助率につきましては10分の10というふうになってございます。

先駆性の内容としましては、自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、事業推進主体の形成などが必要となっております。

町長も申しましたように、ソフト事業を中心とした取り組みというところでございますけれども、ソフト事業と密接に関連するハード事業については対象となっております。交付決定については3月中旬から下旬ごろというふうになってございます。

報道によりますと、都道府県と市区町村1,625の団体から事業数にすれば2,744事業、額にしまして1,253億円という、そういう申請が国のほうにあったということでございます。

続きまして、町としての交付金を使った取り組みの内容につきましてですが、町としましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、昨年度から地方創生関連交付金を活用して実施している各種事業のさらなるレベルアップを図る、より高みを目指す、そういう位置づけで取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

いかに町内に雇用を生み出すか、人の流れを呼び込むか、そして、何より今いる町民の皆様に上富田町により愛着を持っていただくと、そのために町民全てが健康で生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくりを目指して取り組んでいこうというものでござい

す。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

少し企画員からいただいた資料をもとに、ちょっとわからないところがあるので説明
いただきたいと思います。

背景の中で、施設の有効利用としてというところで、どうしても私が高齢に向かっ
ているので、高齢者に対する施策について目が行ってしまうんですが、地元高齢者のスポ
ーツクラブだけでなく、一般高齢者が一人でも気軽に参加でき、交流できる環境が整っ
ていないことが想定される。今後は、町民が積極的に利用できるシステム、特に高齢者
の増加に伴い、健康維持のための施策を展開する必要があるとされていますが、具体的
にはどのようなことをイメージされているのか教えてください。

○議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

5番、九鬼議員の質問にお答えします。

一部、町長、撫養企画員との答弁と重複しますが、ご理解いただきますようによろし
くお願いします。

まず初めに、地方創生加速化交付金の町の取り組む事業としましては、先ほど言いま
したように、きらり☆くちくまの健康村を構想に、町民全てが健康で生き生きと暮らせ
る生涯活躍のまちづくりをめざし取り組むものでございます。

事業の概要としましては、一つの事業の効果を指すものではなく、政策間連携によ
りより多くの町民にかかわっていく施策として取り組んでいきたいというふうに考えて
ございます。

ご質問の高齢者に対する取り組みでは、スポーツサロンを設け、多くの高齢者や町民
がスポーツサロンを活用することで健康増進や介護予防対策などにつなげていきたいと
いうふうに考えてございます。

スポーツサロンでは、大学等の協力をいただき、健康増進運動プログラムの開発によ
り、一般町民や高齢者の運動機能や筋肉量をふやし、運動プログラムを活用した健康づ
くりや健康増進に取り組んでいきたいと考えます。

また、スポーツセンターの平日を利用し、高齢者のグラウンドゴルフやゲートボール
大会開催などの活用を促進し、スポーツサロンでの交流の場ほかアクティブシニアをふ

やし、サロンを活用することで高齢者の健康増進を図り、町民が健康で明るい豊かな生活が送れるまちづくりにつなげていきたいというふうに考えてございます。

なお、この事業において、一つ一つ、例えば高齢者の介護予防教室とか、健康づくり教室とか、各スポーツ大会等を新たに実施するものではなく、スポーツセンターの利用やスポーツサロンの活用を図り、全体の取り組みの中で健康づくりや健康増進につなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

次のところで質問しようと思ったところで答弁があったんですが、スポーツセンターを中心となれば、高齢者でも車の運転とか、単車で行けるということもなければ利用できないのではないかなというふうに思うんですが、そういったときの交通手段なども今後考えていただきたいのと、雇用のところで、新規雇用者数として、もちろんこの交付金がおりてくるとしてのことだと思うんですが、直接2名、それで将来的には5名採用する方向で計画はあったと思うんですが、インストラクターを雇用するにしても、今回の交付金は1回だけだと思うんです。持続的でない中で、そういったことが可能なかどうか。その点どうですか。

○議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

5番、九鬼議員さんにお答えします。

まず、スポーツセンター、それから、サロンの利用につきましては、一応スポーツセンターに位置してございますけれども、その利用に当たりましては、結局現在のところバスの配車等の計画等は一切してございません。

ただ、コミュニティバスがセンター前付近に配車していますので、その利用ができるというふうに考えてございます。

以上です。

もう1点、新規雇用につきましては、一応サロンを計画する中で、指導員を要請し、それから、インストラクターを設置したいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

ハード事業として、健康スポーツサロン施設建設計画に3,900万円を予定されているんですが、どんな施設をつくる計画なのかどうかということと、トップアスリート対応型備品購入費や海外チーム招致などに関する費用として2,750万円の予算となっています。

申請の総額は8,660万円となっていますが、この3月補正にこの予算を計上しているんですが、もし、先ほどからも町長が言われたように、交付金が対象にならなかったときの対応はどのように考えておられますか。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

これは、もう委員会ではっきり言うております。総務も言うてあるし、民生も言うています。これは、反対に交付金がだめだったら専決で全て減額しますよということを話しはしております。

要するに、今回の加速化交付金は、10分の10、要するに、町の持ち出しがないということで申請したということでございまして、町の持ち出しが出る場合でありましたら、今の町の財政事情では難しいという認識をいただきたい。

それと、スポーツセンターへいろんな利用する人の声を聞いた。高齢者の人とか、町内の人だけではなしに、スポーツセンターを利用する人の利用もしたい。

新規採用について、これは国の政策もおかしいんです。移住者対策と言って、町が、要するに、大都市から呼んだときだったら移住者対策というカウントがあるんですけども、町内の雇用を開いたって何ら国のほうから見ないと。できたら、地域おこし協力隊、ことしは2名分しておりますけれども、そういうものをして、よそから雇ったときやったら国から補助金がいただけるということがありますので、この場合でありましたら、今後検討、要するに、その手当てができるような格好でなかったら、やはり難しい、そのことによって都会から呼んだら、町民のまた批判を受けると思います。町内のほうから雇わないのはなぜやとの、補助金がないということのご理解をいただきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

この健康スポーツサロンをどういう形で、スポーツセンターに隣接してだと思っ

すが、どういうスポーツサロンをイメージというか、考えてそういう建設をされるのか、ちょっと説明してください。

○議長（奥田 誠）

町長、小出君。

○町長（小出隆道）

昨年、田辺広域で。鹿児島県のある市の施設を見に行ってきました。すばらしい施設。これはもうそういう施設つくりたいんやけれども、これはもう3,000万円とか1億円と違って、何10億かかるかもしれない。

そういうものをつくれたら理想なんですけれども、3,000万円、これはなぜ3,000万円にしたかというたら、限度が8,000万円決まって、その中でソフトを主にしろということなので、3,000万円が最高の限度。

3,000万円がなというとおかしいけれども、そういう平家で建てるということで計画はしたいと思っております。余りいいものではないです。

○議長（奥田 誠）

教育委員会生涯学習課長、藪内君。

○教育委員会生涯学習課長（藪内博文）

九鬼議員にお答えします。

先ほどの質問の中で1点だけ、事業につきましては、単年度ですかというような質問があったんですけれども、本年度の事業につきましては、一応基盤整備というような形の事業になります。それをもとに来年以降は新たな事業の展開になるというふうに考えてございます。

それから、スポーツサロンはどのようなものかというようなご質問でございますけれども、現在の計画では、スポーツサロンは一種のトレーニングセンターになります。スポーツサロンでは、町民の健康増進と介護予防対策などの活用を図っていきたいというふうに考えてございます。

スポーツサロンの計画案では、建設工事費として約3,500万円、トレーニング器具購入費として3,145万円を見込んでございます。建物は2階建て約延べ450平米、1階はトレーニングルームで、スポーツ選手の筋肉強化を目的に、2階は健康エクササイズルームとして住民の健康増進を図る目的に活用を図ります。

また、設備として、トレーニング機器や健康づくり機器などの設置をするとともに、こうした事業を積極的に取り組むため、先ほどのインストラクターの育成を図り、指導員の設置も現在考えているところでございます。

それに伴いまして、器具をどのように活用するかというようなご質問あります。サロ

ンには、設備として、トレーニング機器ではブレスベンチ、バイク、これは一種の自転車こぎです。それから、スワット、バーベルを持ち上げたりする器具でございます。レッグプレス、これはトレーニングマシンでございます。それから、ストレッチマッチなど一般的な筋力トレーニング器具を設置する予定でございます。

健康づくり器具としては、インボディ測定器、これは体成分分析装置で、多周波で体の中身を測定し、集中管理部位を的確に把握し、運動プログラムに取り入れるものです。

例えば体重、体水分、骨量、筋肉量、脂肪量、BMI、部位の筋肉量、脂肪量、身体年齢等を測定して、個人の運動プログラムのメニューにより体幹を鍛えたり、筋肉量をふやしたりすることで、健康増進につなげるものでございます。

ほか昇降踏み台、それから、トレッドミル、これは一種のランニングマシンで、室内でのランニングに使用するものでございます。

こうした健康器具を設置することで、町民がいつでも活用でき、健康増進につながるよう利用促進を図っていききたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（奥田 誠）

5番、九鬼君。

○5番（九鬼裕見子）

先ほどからの答弁で、加速化交付金が本当に町民全てが生き生きと暮らせる生涯活躍のまちづくり目指すということで、もちろん高齢者も最後まで元気で生き生きと人生を終えることは、誰でもが願っていることです。

ただ、移動手段を持たなくなったとき、孤立せず、自由に出かけられ、健康づくりに取り組める状況が大切だと思います。

また、スポーツが得意とする子供もいれば、スポーツが苦手な子供もいます。幼いときから体を動かして遊ぶことは大切です。楽しんで参加できる取り組みが必要かと思えます。きらり☆くちくまの健康村構想が町民の中に生かされることを願って質問を終わりますが、最後になりますが、3月末で退職される11名の職員の皆さん、本当に長い間大変ご苦労さまでした。今後はご健康に気をつけられ、一町民として活躍されることを願っています。本当にご苦労さまでした。

これで質問を終わらせていただきます。

○議長（奥田 誠）

これで、5番、九鬼裕見子君の質問を終わります。

以上をもって一般質問を終わります。

△延 会

○議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

次回は、3月16日午前9時30分となっていますので、ご参集願います。

本日もご苦労さまでした。

延会 午後2時30分